

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【事業年度】	第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	62,757	58,355	53,983	70,789	83,869
営業利益	(百万円)	5,728	4,704	4,041	9,672	14,060
経常利益	(百万円)	5,849	4,613	4,104	10,398	14,403
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,700	3,006	2,803	7,896	10,144
包括利益	(百万円)	2,166	1,714	3,794	9,999	12,776
純資産額	(百万円)	45,544	42,788	43,111	49,008	58,813
総資産額	(百万円)	89,032	87,025	88,252	94,960	104,235
1株当たり純資産額	(円)	1,383.18	1,365.73	1,432.43	1,677.51	1,998.30
1株当たり当期純利益	(円)	112.53	95.19	92.83	264.12	348.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	112.45	95.16	92.83	263.66	346.49
自己資本比率	(%)	51.1	49.1	48.7	51.2	56.1
自己資本利益率	(%)	8.2	6.8	6.5	17.2	18.9
株価収益率	(倍)	16.95	14.39	19.12	9.74	9.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,119	6,928	7,443	9,652	7,009
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,665	2,037	3,147	1,386	3,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,878	3,605	3,672	8,578	4,403
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	12,868	13,993	15,009	15,203	15,070
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,654 (711)	3,683 (718)	3,780 (680)	3,328 (1,126)	3,186 (982)

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	31,319	29,474	27,869	33,189	38,561
営業利益	(百万円)	2,422	1,634	1,569	4,126	6,240
経常利益	(百万円)	3,588	3,135	2,187	7,278	9,280
当期純利益	(百万円)	2,243	2,724	1,371	6,347	7,350
資本金	(百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数	(株)	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485
純資産額	(百万円)	33,247	31,452	29,364	31,468	35,834
総資産額	(百万円)	66,945	66,354	65,017	65,431	69,010
1株当たり純資産額	(円)	1,009.47	1,003.36	974.10	1,074.11	1,212.89
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	50.00	100.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(30.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益	(円)	68.22	86.27	45.42	212.32	252.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	68.16	86.25	45.42	211.95	251.05
自己資本比率	(%)	49.6	47.3	44.9	47.6	51.4
自己資本利益率	(%)	6.8	8.4	4.5	21.0	22.1
株価収益率	(倍)	27.97	15.88	39.08	12.12	13.61
配当性向	(%)	73.3	58.0	110.1	47.1	51.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	799 (428)	843 (421)	801 (391)	630 (330)	637 (319)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	76.0 (95.0)	57.0 (85.9)	74.7 (122.1)	109.5 (124.6)	148.0 (131.8)
最高株価	(円)	3,090	2,397	2,043	2,878	3,630
最低株価	(円)	1,749	1,105	1,214	1,663	2,150

(注)1. 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
1972年12月	アイデックコントロールズ株式会社(現・IDECシステムズ&コントロールズ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1975年10月	IDEC CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
1982年7月	CI導入「IDEC」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・IDECロジスティクスサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
1984年6月	福崎事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)操業開始
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
1995年8月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)(現・IDEC HONG KONG CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)
1998年4月	竜野物流センター(兵庫県たつの市)完成 操業開始
2000年2月	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年11月	IDEC株式会社へ社名を変更
2012年4月	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年7月	尼崎事業所(兵庫県尼崎市)完成 操業開始
11月	愛徳克電子科技(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
12月	IDEC DATALOGIC株式会社(現・IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社)の株式取得(現・連結子会社)
12月	データロジックADC株式会社の株式取得(2014年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得(2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、IDECファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更(現・連結子会社))
2017年3月	MMI Technologies SASの株式取得(現・連結子会社)
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得(2020年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得(2019年4月、吸収合併により、IDEC株式会社に統合)
2020年1月	IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)を設立(現・連結子会社)
11月	IDECセールスサポート株式会社を設立(現・連結子会社)
2021年4月	IDECファクトリーソリューションズ株式会社がスキューズ株式会社より事業を譲受
9月	IDEC ALPS Technologies株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社(国内6社、海外26社)及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、HMI事業、インダストリアルコンポーネンツ事業、オートメーション&センシング事業、安全・防爆事業、システム、その他の製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社13社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社が、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

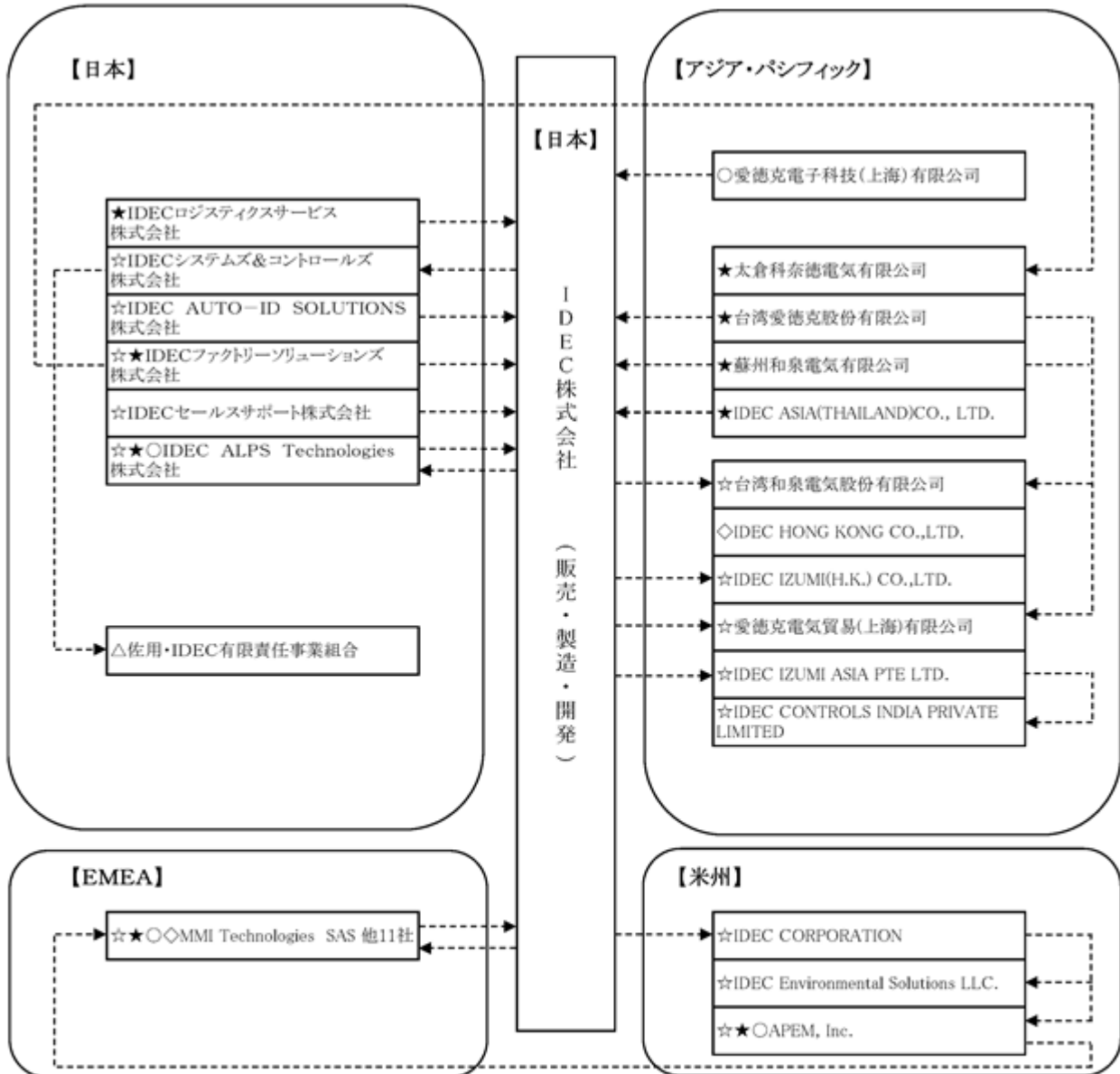
製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名	
HMI事業	制御用操作スイッチ、 ジョイスティック、 表示灯、プログラマブル表示器 など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本	
			IDEC CORPORATION	米州	
		製造・販売 会社	APEM, Inc.		アジア・ パシフィック
			IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.		
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック	
			IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD.		
IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司					
製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック			
	蘇州和泉電気有限公司				
開発・製造 販売会社	APEM SAS 他9社		EMEA		
インダストリアル コンポーネンツ事業	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタ、 産業用LED照明など		販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ 株式会社 IDECセールスサポート株式会社	日本
				IDEC CORPORATION	米州
				台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	アジア・ パシフィック
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.		
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司		
			開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名	
オートメーション& センシング事業	プログラマブルコントローラ、 センサ、自動認識機器など	開発・製造 販売会社	IDEC ALPS Technologies株式会社	日本	
		販売会社	IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社 IDECセールスサポート株式会社		アジア・ パシフィック
			IDEC CORPORATION	米州	
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	アジア・ パシフィック	
			製造・販売 会社		
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司		
安全・防爆事業	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本	
			IDEC CORPORATION	米州	
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	アジア・ パシフィック	
			製造・販売 会社		IDEC ASIA(THAILAND)CO., LTD.
		製造会社	蘇州和泉電気有限公司		
システム	協働ロボットシステム事業、 各種システムなど	製造・販売 会社	IDECファクトリーソリューションズ 株式会社	日本	
その他	環境・エネルギー関連事業など	販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ 株式会社	日本	
			IDEC Environmental Solutions LLC	米州	

EMEAとは欧州、中東及びアフリカ地域を指しております。

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- > 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本					
IDECシステムズ &コントロールズ株式会社	大阪市淀川区	170	産業用太陽光発電 システム設備の提供	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員の派遣
IDECロジスティクス サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の構築組 立、梱包・配送の 受託業務	100.0	構築組立、梱包・配送の 委託 役員の派遣
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECファクトリー ソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	制御機器の製造・ 販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECセールスサポート 株式会社 (注)2	大阪市淀川区	100	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC ALPS Technologies 株式会社	大阪市淀川区	100	制御機器の開発・ 製造・販売	51.0	役員の派遣
米州					
IDEC CORPORATION (注)2、9	米国 カリフォルニア州	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任及び派遣
IDEC Environmental Solutions LLC (注)1	米国 ハワイ州	千US \$ 100	農業・環境関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
APEM, Inc. (注)2、7	米国 マサチューセッツ州	千US \$ 22,800	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
EMEA					
MMI Technologies SAS (注)2	フランス コサード	千EUR 41,110	持株会社	100.0	役員の兼任及び派遣
APEM SAS (注)2、7	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
Contact Technologies UK Ltd (注)2、7	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 8,302	持株会社	100.0 (100.0)	役員の派遣
その他9社					
アジア・パシフィック					
IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED (注)8	インド カルナータカ州	千INR 15,000	制御機器の販売	100.0 (75.0)	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千THB 250,000	制御機器の製造・ 販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の派遣
台湾愛徳克股份有限公司 (注)2	中華民国 高雄市	千NT \$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造並びに制御 機器・部品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の派遣
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
蘇州和泉電気有限公司 (注)2、3	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 10,730	制御機器の製造	100.0 (14.0)	当社製品の製造 役員の派遣
IDEC HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 5,000	持株会社	100.0	役員の派遣
IDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD. (注)4	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 22,300	制御機器の販売	100.0 (70.0)	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司 (注)4、9	中華人民共和国 上海市	千US \$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣



セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
愛徳克電子科技(上海) 有限公司 (注)5	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品のシステム 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員の派遣
太倉科奈徳電気有限公司 (注)6	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 400	電子機器・制御機器 の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の派遣
(持分法適用関連会社) 佐用・IDEC 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の 設置運営・農業事業	50.0	当社製品の設置運営 組合員の派遣

(注)1. IDEC Environmental Solutions LLCの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。

4. IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.、愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO., LTD.であります。

5. 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。

6. 太倉科奈徳電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、IDECファクトリーソリューションズ株式会社であります。

7. APEM SAS、APEM, Inc.、Contact Technologies UK Ltdの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologies SASであります。

8. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。

9. IDEC CORPORATION、愛徳克電気貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	IDEC CORPORATION	愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(1)売上高	10,721	10,454
(2)経常利益	2,602	1,484
(3)当期純利益	1,977	1,109
(4)純資産額	7,361	3,142
(5)総資産額	9,814	4,828

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	990	(653)
米州	210	(1)
EMEA	1,088	(294)
アジア・パシフィック	898	(34)
合計	3,186	(982)

(注)従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

### (2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
637 (319)	44.14	17.06	7,263

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	637	(319)
合計	637	(319)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3)労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、IDEC労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数617名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

### (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)	当事業年度					
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期労働者
7.2	58.3	58.3	-	48.3	79.0	58.0

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

#### 連結子会社

名称	当事業年度		
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
IDECセールスサポート株式会社	33.3	33.3	-
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	0	0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、『The IDEC Way』を制定しております。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置付け、継承しております。

世界経済の動向は依然不透明な状況にありますが、どのような市場環境であっても、当社グループがグローバルで持続的に成長し、社会課題の解決に貢献していくため、今回新たに2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定いたしました。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いです。当社は、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。



#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画において、ROIC、ROE、EPSを経営指標としており、ROIC10%以上、ROE15%以上、EPS360円以上という目標を開示しております。なお、上記の数値目標は当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来様々な要因によって目標を達成できない可能性があります。

#### (3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主の皆さまに向けた説明会の開催に加え、わかりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当社グループでは2022年5月に、2025年3月期を最終年度とする新中期経営計画を発表いたしました。しかし、グローバルで製造業の設備投資需要が堅調に推移したことに加え、収益性向上に向けた取り組みが寄与した結果、2023年3月期の業績は過去最高を更新し、初年度で中期経営計画の目標を達成したことから、2023年5月に新しい計画を発表いたしました。修正計画では、長期的に営業利益率20%を実現するため、2025年3月期に売上高850億円以上、営業利益153億円以上、営業利益率18%以上の達成を目指しております。

	2025年3月期 (当初計画)	2025年3月期 (修正計画)
売上高	800億円以上	850億円以上
営業利益	130億円以上	153億円以上
営業利益率	16%以上	18%以上
R O I C	10%以上	10%以上
R O E	15%以上	15%以上
E P S	300円以上	360円以上

中期経営計画のスローガンである、「PASSION FOR YOUR SUCCESS」を実現するために、長年培ってきた制御技術をベースに、自動化・無人化・省力化需要や、安全・安心・ウェルビーイング意識の向上をはじめとする、注力分野に対応した取り組みを推進することで、社会課題の解決に貢献し、持続的な成長の実現を目指しております。

当社は創業時から、人と機械をつなぐHMI(Human-Machine Interface)のリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を拡大してきました。しかし時代の変化に伴い、ものづくりの現場や生活の様々なシーンにおいて、制御用操作スイッチやプログラブル表示器をはじめとする、人と機械の接点となる「Interface」だけでなく、IoTの進展などにより、人と機械、機械と機械などが相互にネットワークでつながる「Interaction」へと事業領域が広がってきました。そして今後は、ネットワークでつながった機械装置に加え、人と機械が共存する空間も含めた、環境を最適化(Optimal Environment)することで、人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現するための需要が高まってくるものと考えられます。こういった背景を踏まえて、これまで培ってきた安全DNAを活かし、今までのHMIの考え方をさらに進化させた、人を中心とするHMI-X [Transformation]を当社グループの新たなコンセプトとして推進してまいります。

## HMI-X [Transformation]



なお当社では、「HMI-X」を人と機械の関係の変化に伴い、最適なインターフェースの在り方が変化していくことと定義しております。HMI・安全を融合した製品・サービスを社会へ提供することで「HMI-X」をリードし、パーパスである「人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現」してまいります。

### (目標達成に向けた4つの基本戦略)

4つの基本戦略	取り組みテーマ	マテリアリティ			
		1 生産性向上	2 安全・安心・ ウェルビーイング	3 気候変動	4 企業基盤
<b>成長戦略の 推進</b>	• 技術的な課題解決に基づく販売の強化	○	○	○	
	• 地域・業界ニーズに基づいた製品開発・販売の加速	○	○	○	
	• 中国、インド、その他重点市場におけるM&A、業務提携を含む事業の拡大	○	○		
<b>収益性の向上</b>	• コスト・在庫削減、およびリードタイム短縮に向けた生産体制・プロセスの最適化	○			
	• グループ全体での共同購買、部材統一などによる製造原価の低減	○			
	• 不採算製品・事業の選択と集中	○			
<b>経営基盤の 強化</b>	• PMIと各種プロジェクト推進による事業体制の強化		○		○
	• グローバルでのデジタルマーケティング推進				○
<b>ESGの 取り組み強化</b>	• 環境負荷低減に向けた取り組み推進			○	
	• ディーセント・ワークの推進、ダイバーシティの促進、人的資本への投資拡大による企業基盤の強化		○		○
	• 経営の透明性・効率性の向上				○
	• 安全・安心技術によるウェルビーイング創出	○	○		
	• 高い製品品質・モノづくり能力の向上	○	○		

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループの活動方針を策定する機関として、CSR委員会を設置しています。委員長は代表取締役社長とし、CSR委員会の傘下には、ESGに、私たちの強みである「安全:Safety」「品質:Quality」を加えた「ESG + Sa + Q」の5つの分野の専門委員会を設けています。各専門委員会の委員長は執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成され、それぞれのテーマに即した施策に取り組んでいます。CSR委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、必要に応じて経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっています。

また、CSR委員会で議論された内容は、CSRリーダーがCSR職場研修会で社員一人ひとりと共有し、CSR活動の実践並びに、意見が言い合える風通しの良い職場づくりを目指しています。2023年3月期の社員からの意見・提案は約354件あり、各専門委員会に共有され、当社グループのCSR活動の参考としています。



#### 戦略

当社グループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC Group Code of Conduct(行動基準)・CSR憲章・国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として定め、事業活動を通じた社会課題の解決により、持続可能な開発目標(SDGs)を達成していくための取り組みを行っています。また、2018年に立ち上げたCSR委員会を中心に、持続的な活動を推進しています。

市場環境が大きく変化している中で、気候変動をはじめとする地球規模の様々な社会課題に対応していくことは、グローバル企業として必要不可欠となっています。多様な社会課題を解決し、日々変化するお客さまのニーズにお応えするとともに、当社グループが持続的な成長を実現するため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定しました。

また、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ対応にも注力していますが、2050年に当社グループとして「カーボンニュートラル」を実現するための取り組みや、グローバルでの成長拡大に向けた人的資本の強化にも今後さらに力を入れていきます。

今後も、サステナビリティに関する基本方針のもと、ILO傘下のISSA(International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じた、社内外全ての人々の安全・健康・ウェルビーイングの追究や、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同による気候変動などの地球環境問題への配慮、リスクと機会に対する将来対応想定など、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じたグローバルな課題解決への取り組みを推進していきます。

**(サステナビリティに関する基本方針)**

私たちは、IDECの経営理念である『The IDEC Way』で掲げる「Vision:いつも、ずっと、みんなに新しい安心を」、「Mission:人と機械の最適環境を創造」に基づいて事業活動を行っています。

また、『The IDEC Way』のOur PrinciplesやIDEC Group Code of Conduct(行動基準)において、実現のために取るべき行動を明記しており、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。

**リスク管理**

サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「気候変動」と「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しています。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしています。

**課題の抽出と重要度評価**



**指標及び目標**

マテリアリティ(重点課題)を特定し、2022年から開示していますが、2050年のありたい姿、2030年のビジョンを策定したことに伴い、改めて見直しを行いました。4つ目の項目として「企業基盤」を追加し、気候変動の対応に加えて、人的資本やガバナンスの一層の強化を図っていきます。

		2030年に目指す姿	関連するSDGs
1	<b>生産性向上</b> 制御技術を活用した生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業以来、IDECグループが開発した制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献</li> </ul>	
2	<b>安全・安心・ウェルビーイング</b> 安全・安心および健康で豊かな生活の追究・実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>人と機械の最適環境の実現を通じた、さまざまな社会課題の解決による、安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現</li> <li>技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上</li> </ul>	
3	<b>気候変動</b> 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献</li> <li>自社における再生可能エネルギー活用などによるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> </ul>	
4	<b>企業基盤</b> 価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成および人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「The IDEC Way」の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化</li> <li>ディーセント・ワークやダイバーシティ&amp;インクルージョン推進、人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成</li> <li>社会から信頼される企業となるための、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化</li> </ul>	

マテリアリティの見直しに伴い、2030年の目指すべき姿を実現するための取り組みテーマを設定し、テーマごとにサステナビリティKPIを掲げています。また、マテリアリティやサステナビリティKPIは、中期経営計画の取り組みテーマにも一部連動しています。

マテリアリティ	2030年の目指す姿	取り組みテーマ	サステナビリティKPI	2023年3月期実績	2025年3月期目標
<b>生産性向上</b> 制御技術を活用した生産性向上	創業以来、IDECグループが開発した制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献	新しいニーズに対応した製品開発、お客さまの課題を解決するソリューション提案の強化	売上高に占めるソリューション比率(%)	10%	12%
<b>安全・安心・ウェルビーイング</b> 安全・安心および健康で豊かな生活の追究・実現	人と機械の最適環境の実現を通じた、さまざまな社会課題の解決による、安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現 技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上	お客さまの安全・安心・ウェルビーイングを実現する製品・サービスの提供 安全文化の醸成による安全・安心・ウェルビーイングの実現	安全・防衛事業の売上高年平均成長率(%) (過去3年平均)	14%	15%
			安全・防衛セミナーの累計受講者数(国内)	前年度比9%増	前年度比5%増
			安全に関する累計資格者数 <sup>※1</sup>	前年度比3%増	前年度比3%増
			労働災害発生数	0.58	0.00
<b>気候変動</b> 気候変動への対応	IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	環境に配慮した製品開発の促進 自社拠点の環境負荷低減	環境配慮強化型製品新製品累計比率(%) (2020年3月期以降の累計)	74%	60%以上
			CO <sub>2</sub> 排出量の削減率(%) (2020年3月期比)	7%減	24%減
			再生可能エネルギー利用率(%)	8%	18%
			産業廃棄物の削減率(%) (2020年3月期比)	8%減	24%減
<b>企業基盤</b> 価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成および人材の育成	「The IDEC Way」の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 ディーセント・ワークやダイバーシティ&インクルージョン推進、人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成 社会から信頼される企業となるための、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化	働きやすい職場環境づくり ディーセント・ワークの推進と人的資本への投資拡大 経営の透明性・実効性の向上	エンゲージメントスコア(国内)	全20項目の内 21項目のスコア改善 (2020年3月期比)	主要課題 <sup>※1</sup> 3項目のスコア改善 (2023年3月期比)
			異性の育児休業取得率(%) <sup>※1</sup>	58%	90%
			女性管理職数 <sup>※1</sup> (部下のいる係長職含む)	12名	15名
			1人当たりの平均研修費用 <sup>※1</sup>	40千円	70千円
			取締役会の実効性評価の他社平均値以下項目数	18件	20%以下
			重大な法令違反件数	0件	0件

※1 IDECグループ  
※2 ソフトウェア事業、ソフトウェアサービス事業、ロボットソフトウェア事業、ソフトウェアオフィスの業務を持つ社員数  
※3 主要課題は、①人材育成、②マネジメント力の強化、③人事制度に対する納得性の向上

(2) 気候変動

気候変動への対応

関連するマテリアリティ	気候変動	主なサステナビリティKPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>• IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献</li> <li>• 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再生可能エネルギー利用率 <b>18%</b></li> <li>• CO<sub>2</sub>排出量削減 <b>24%減</b> (2020年3月期比)</li> <li>• 産業廃棄物削減 <b>24%減</b> (2020年3月期比)</li> <li>• 環境配慮強化型製品の新製品累計比率 <b>60%以上</b> (2020年3月期以降売上累計)</li> </ul>

当社グループの環境経営

当社グループは2050年のありたい姿を想定するとともに、2030年のビジョンを制定し、地球温暖化や気候変動対応をはじめとする社会問題にグローバル企業として向き合いながら、持続的な成長を目指しています。

サステナビリティ対応、とりわけ気候変動への取り組みは、社会的な要請の高まりに応えるだけでなく、地球環境保護の観点からも企業として不可欠な取り組みと言えます。さらに、私たちが持続的な成長を目指す上で、今や環境戦略は事業戦略の重要な一部となっていることから、環境対応を移行機会として積極的に捉え、環境配慮型製品の開発、環境エネルギー事業などの活動を通じて、私たちのパーパスである、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングの実現に貢献する戦略を推進しています。

具体的には、「環境負荷低減に向けた取り組み推進」を中期経営計画の基本戦略の取り組みテーマに掲げて、サステナビリティKPIを設定し、その目標達成に向けて私たちの移行機会を反映させたアクションプランを進めています。

当社グループは、2050年のありたい姿を目指しつつ、カーボンニュートラルの実現に向けて、私たちが今できることから始めています。

担当執行役員メッセージ

当社グループが社会的な責任を果たしていくために、サステナビリティ対応、その中でも特に気候変動への取り組みは、グローバルで事業活動を行う企業として不可欠だと考えています。マテリアリティでも、3つ目の項目として「気候変動への対応」を掲げており、2030年の目指す姿を実現するため、サステナビリティKPIを設定し、目標達成に向けたアクションプランを推進しています。



一方で技術開発・環境担当の上席執行役員としては、開発推進と環境対応の両方の目線で、メーカーとして効果的に両立できる形を日々考えています。環境対応は、リスク面でIDECの事業存続に今後大きく関わる要素であるのみならず、機会面ではメーカーとして大いにビジネスチャンスとなり得る要素であるということ、当社グループ内に浸透させていきます。



### 環境に配慮した製品開発と設備投資

「環境配慮型製品開発手順書」を制定し、設計段階から、省エネルギー・省資源化、脱炭素を目指した製品開発を行っています。使用部品点数の削減・軽量化、再生プラスチックの段階的採用、主要製品のライフサイクルアセスメント(LCA)やカーボンフットプリント(CFP)算出を進めている他、IDEC独自基準に基づいて新製品の環境配慮度合いを点数化し、基準を満たした新製品は環境配慮強化型製品として、ISO/JIS Q 14021(タイプ )に準拠したIDECオリジナルのエコマークを貼付しています。2020年3月期以降に発売した、新製品に占める環境配慮強化型製品の累計比率は、2023年3月期74.1%となりました。

また、環境に配慮した開発への投資を促進する仕組みとして、2023年3月期より内部炭素価格(ICP)を導入しました。初年度のICPは6,000円に設定し、2024年3月期は8,000円、以降は毎年金額を見直す予定です。

社内でICPのコンセプトを浸透させるために、環境戦略委員会でモデルケースを選定し、CO2削減量の算出やICP適用後の投資対効果への影響度などを検討しています。

事例として、省エネルギー対応の新規生産設備導入や、従来品よりも環境負荷を低減する環境配慮強化型製品への開発投資、省エネ空調設備の導入、ガソリン車から電気自動車への置き換えなどをシミュレーションし、ICP利用の活性化を促進しています。

### 環境配慮強化型製品の事例

**φ22スマートRFIDリーダー「KW2D形」**  
FA環境に合わせたコンパクトデザインで設計し、既存パネルのφ22mm穴に取り付け可能。また、タッチパネルとの組み合わせによりデータの記録を電子化することも可能で、ペーパーレス化など資源の節約にも貢献します。

**固定端子台「BTBH-Hシリーズ」**  
特別な工具を使うことなく、必要な極数をお客さまの手元で簡単に組み立てることができます。連結構造をねじレスにすることで、部品点数削減を実現。地球環境保護に貢献します。

省資源/ 省スペース/省工数	主な 評価項目	省資源/ 軽量化/省工数
省スペース (パネル前面高さ9mm/ 奥行48.5mm)	効果	部品点数削減(ネジレス) 設置高さ従来比7mm減

### 自家消費型太陽光発電の導入拡大

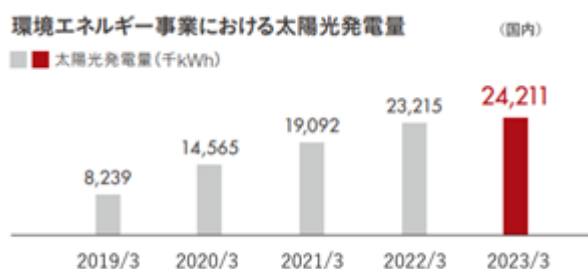
国内外のオフィスや工場に自家消費型の太陽光発電設備の導入を加速することで、再生可能エネルギーへの電力の置き換えによる環境負荷低減を図っています。

IDEC(単体)においては、これまでの発電設備に加え、2023年3月期より新たに1か所が稼働開始し、2024年3月期にはさらに3か所の設備の増設を計画しています。国内グループ会社では、IDECファクトリーソリューションズ株式会社の工場、及び本社社屋の2か所に設置した設備が稼働しています。グローバルでは、米国オフィス・工場や英国の工場、自家消費型が稼働しています。

### 環境エネルギー事業

グループ会社のIDECシステムズ&コントロールズ株式会社では、2012年から太陽光発電所の建設からアフターフォローまでをワンストップで提供する再生可能エネルギー事業を展開しています。

特にここ数年で導入が進んでいる、工場・倉庫・店舗・施設など建物の屋根を利用した自家消費型太陽光発電設備は、グリーンエネルギー利用によるCO2削減で環境への貢献を実現します。また、災害時の非常用電源として周辺地域に提供することにより、安全・安心という目に見えない地域貢献が実現できることから、事業の推進を通じて、より良い社会の実現を目指しています。



サーキュラーエコノミーの実現に向けて

当社グループは、カーボンニュートラル実現のため、限りある資源を有効活用する、サーキュラーエコノミーの取り組みを推進しています。メーカーとして、製品の設計や開発段階だけではなく、製造工程や物流、梱包資材に至るまで、環境負荷の低減と環境問題を重視した経営を進めています。

一例として、品質関連部門の資料や設計図の電子化など、ペーパーレス化による紙消費量の削減を各拠点で実施しています。また2022年2月には、本社食堂に生ごみを水と炭酸ガスに完全分解する生ごみ処理機と、排水に含まれる油分や残飯、野菜くずなどを分離・収集する、グリーストラップを恒常的に浄化できる装置を導入しました。これにより、本社食堂でこれまで排出されていた年間約8tの生ごみをほぼゼロにすることが可能となりました。

蘇州工場(中国)では、使用していたビニール袋の代わりに、再利用可能なソフトトレイやバケツを活用することで、ビニール袋の使用量削減を推進しています。最終的には、ビニール袋の使用量をゼロにすることで、年間約2.7tの削減を目標としており、今後同様の取り組みを国内外の拠点にも展開する予定です。

その他にも、製品梱包資材の見直しとして、2021年12月にバイオマスプラスチック25%以上のフィルムを使ったエアキャップを日本の2拠点で採用するなど、当社グループ全社でサーキュラーエコノミーの実現に向けた環境負荷低減の取り組みを進めています。

今後も環境マネジメント組織のグローバルネットワークを通じて、それぞれの環境対応の取り組みを当社グループ全体へ横展開させていきます。

生物多様性

事業継続を支える上で生物多様性を重要な要素と考えており、様々な取り組みを行っています。2023年4月にIDEC本社の緑地は、公益財団法人都市緑化機構が運営するSEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)に認定され、企業緑地の優良な保全、創出活動を対象とした「そだてる緑」部門に選ばれました。在来種を中心とした緑地整備などにより、野鳥や昆虫などが生息できる場所を提供し、生物多様性保全・向上に貢献しています。

また、国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)における、生物多様性フレームワーク採択を要請するBUSINESS FOR NATUREの声明にも賛同、署名しています。



## TCFD提言に沿った情報開示

ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務めるCSR委員会の専門委員会である環境戦略委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでいます。

環境戦略委員会は様々な部門の社員で構成されており、環境担当上席執行役員のもと、毎月開催しています。

委員会は、環境対応を事業計画に戦略的に組み入れるため、より環境経営にシフトした活動を目指して、2022年12月に環境マネジメント委員会から環境戦略委員会に名称を変更しています。委員会では、環境配慮型製品の環境項目審査、製品のカーボンフットプリント算出試行、内部炭素価格の活用促進、TCFD提言に沿った情報開示の準備、環境イベントの企画運営などを行っています。

環境戦略委員会での決定事項はCSR委員会を通じて、あるいは直接、経営会議に上程して方針が決定され、その後取締役会に報告される体制になっています。

### 環境に関するガバナンス体制



戦略

シナリオ策定

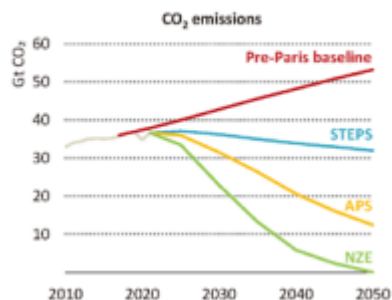
2020年のコロナ禍以降、とりわけ2022年は欧州をはじめとする世界的に不安定な情勢の影響によるエネルギー供給問題が発生しています。エネルギー需給構造の不安定さが顕在化しただけでなく、燃料価格高騰による物価高やインフレーションの進行が進む中、EUでは石炭や石油などの化石燃料消費量が増加し、世界規模でも経済活動の回復に伴いCO2排出量が増加し続けるなど、パリ協定で定められたCO2排出量削減目標の達成が困難な状況にあることが、国際エネルギー機関が発行する、世界エネルギー展望2022年版(WE02022)でも報告されています。

これらの状況を踏まえた上で、パリ協定の長期目標である、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える努力を追求するシナリオと、現時点での世界的情勢に沿ったシナリオを、移行リスクシナリオと物理的リスクシナリオからそれぞれ2つずつ選定しました。

具体的には、移行リスクシナリオはWE02022のSTEPS(2.6シナリオ)とNZE(1.5シナリオ)を、物理的リスクシナリオはIPCC第5次報告書のRCP2.6(2シナリオ)とRCP8.5(4シナリオ)を採用しました。

各々のシナリオに基づく世界観を認識した上で、当社グループのリスクと機会の分析を実施しています。

WE0シナリオごとのエネルギー関連CO2排出量推移(2010-2050年)



(出典:国際エネルギー機関発行「WE02022」)

リスクと機会

環境戦略委員会では、環境情報開示のグローバルスタンダードの一つであるCDP質問書のリスクと機会項目を参考にしながら、当社グループで想定されるリスクと機会の洗い出しを行いました。具体的には、財務上の潜在的影響額、影響の程度、発生確率、時間的接点などを数値化して、定量的に主要リスクと機会それぞれの優先対応項目を選定しました。

その上で、外的環境の変化と、そこから発生し得る事業へのインパクトを想定し、環境戦略として行うべき当社グループの対応を検討し、リスクと機会の一覧表とマップに展開しました。

リスク一覧

項目		時間的接点	財務上の潜在的影響	IDECグループの対応
移行リスク	市場 ① 原材料のコスト増加	短期	A	● 継続的なサプライヤー、顧客との相互理解深耕による、一時的な原材料高騰への対応 ● 中長期的な原材料アップを見越した製造コスト低減、計画的な製品リニューアルによる原価低減
	② 変化する顧客行動	長期	C	● 環境戦略を中長期計画の重点項目の一つに位置付け、サステナビリティKPIとして進捗確認を実施 ● 中長期計画における環境配慮強化型製品の製品累計比率の向上(サステナビリティKPI) ● 環境に配慮した梱包材、部材の検討・導入に関する技術開発の継続的推進
	技術 ③ 競合他社に対する技術の後れ(マーケットシグナルの不確実性)	中期	C	● 環境に配慮した部材の検討・採用、新製品開発プロセス全体で環境への配慮を高める意識改革の推進 ● リサイクルやライフサイクル全般でのCO2排出量削減を意識した技術開発の検討 ● 長期的な他社との協業により、自社にない技術の計画的取り込みと自社コア技術との融合
現在の規制	④ カーボンプライシングの動向	中期	B	● 計画的な自家消費再生エネルギーの導入による、エネルギー購入料金上昇の影響抑制 ● 工場の省エネ、稼働率向上への努力による、間接費削減
物理的リスク	慢性 ⑤ 気温変動	長期	D	● 自社のレジリエンス性を高めるためのBCP対策の充実化 ● 生産拠点のハザードマップ作成、潜在的リスクの把握 ● 拠点毎の復旧計画立案、社員の作業手順のマニュアル化による災害時の事業継続 ● 主力製品に対する生産拠点のマルチ化

A: 直接費の増加 B: 直接費と間接費の増加 C: 製品およびサービスに対する需要減少に起因した売上減少 D: 生産能力低下に起因した売上減少

機会一覧

項目	時間的 接点	財務上の 潜在的影響	IDECグループの対応
① 事業活動の多様化	長期	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新市場に対する、太陽光発電ビジネスやファインパブルソリューションの提案拡大</li> <li>● その対応を機会とした自社環境事業そのものの変革</li> <li>● 新しいニーズを踏まえたHMIやセンシング技術を活用した製品の開発、課題解決型ソリューションの提案</li> </ul>
② R&Dおよび技術革新を通じた新製品やサービスの開発	長期	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主力製品群に対する環境側面も踏まえた技術革新の加速</li> <li>● 市場のウェルビーイング要求に応える新製品開発やソリューション提案の推進</li> <li>● リサイクル容易な素材の製品への応用研究</li> </ul>
③ 低排出製品・サービスの開発または拡張、もしくはその両方	長期	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在取り組み中の環境配慮型製品開発のコンセプトに基づく、ライフサイクルを通じた低排出製品・サービスの提供</li> </ul>
④ 新技術の使用	長期	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社のこれまでの保有技術の延長線上からの脱却</li> <li>● M&amp;Aや業務提携などの推進、人材採用・育成によるソフトウェアやシステム関連技術の強化</li> <li>● ニーズの多様性への対応のための、他社との提携・協業等による新たな技術の取り込み推進</li> <li>● ウェルビーイング企業風土の醸成</li> </ul>
⑤ 再生可能エネルギープログラムへの参加および省エネ対策の適応	長期	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電ビジネスやファインパブルソリューションなど、環境関連事業の展開</li> <li>● 自社の新規事業をドアオープナーとした新たな市場への参入</li> <li>● 新市場のニーズに適合した製品・サービスの提供</li> </ul>

リソースの効率

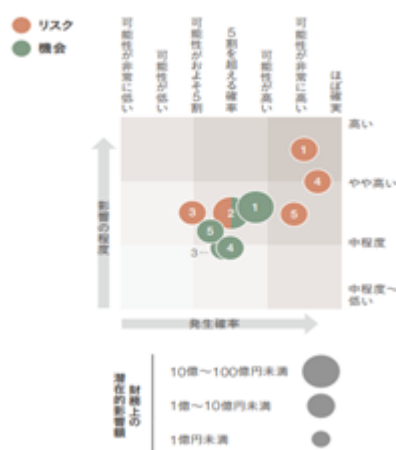
A: 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加 B: 製品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

リスク管理

環境戦略委員会で検討した、気候変動に関するリスクと機会の抽出結果、及びマッピングにおいて重要と評価したリスク項目は、当社グループのリスクマップに統合して管理しています。さらに、マテリアリティの自然資本に関わるリスクと機会にも反映させています。

環境推進室では、特に環境に関わるリスク管理項目を年度ごとのリスク管理表に展開し、達成指標を定めて達成状況をリスクモニタリング部会に報告しています。

気候関連リスクと機会のマップ



移行計画

当社グループでは、環境戦略を自社の事業戦略の重要な一部と捉え、移行計画を中期経営計画に反映させています。具体的には、カーボンニュートラルを目指して、CO2排出量削減の指標と目標を定め、他の環境対応目標と合わせて中期経営計画のサステナビリティKPIとしています。

自社のCO2排出量削減の手段として、自家消費型太陽光発電設備の導入を計画的に進める一方、今年度から国内でCO2フリー電力の部分的導入を始めています。CSR調達ガイドラインとグリーン調達ガイドラインを定め、サプライヤーへの環境負荷軽減への協力依頼も毎年継続しています。

事業に関しては、環境配慮型製品の開発や、環境エネルギー事業などに代表される、環境に関わる事業活動の事業貢献度の向上に計画的に取り組んでいます。そのため、リスクと機会の分析は、環境戦略を事業戦略に取り込む上での重要なプロセスと考えており、自社の移行機会となり得る要素を基に、主要機会一覧の表にあるような、当社グループの今後の対応を検討しています。検討した内容は、今後の中長期の経営計画に段階的に反映させて、より具体的な行動計画へと落とし込んでいきます。また、その指標として環境関連事業活動に対する事業貢献度の数値化の検討を始めています。

環境関連事業活動の中核の一つとなる、環境配慮型の製品開発に関しては、その必要性和事業貢献に関わる重要性、そして移行機会を活かしたビジネスチャンスの創出を、各部門へこれまで以上に浸透させていきます。

こうした移行計画に関わる活動は、当然のことながら、当社グループのパーパスである、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することへの貢献」に対し、環境側面における調和のとれた取り組みとなっています。

指標及び目標

CO<sub>2</sub>排出量削減については、2025年3月期までにScope1と2で24%削減、2031年3月期までに50%削減(2020年3月期比)を中期経営計画で目標としており、2024年3月期より達成進捗度を役員報酬に反映させる制度を導入しています。

2023年3月期のCO<sub>2</sub>排出量に関しては、排出量係数のより低い電力会社への切り替えと、前年度に導入した自家消費型太陽光発電設備の稼働等により、Scope2のCO<sub>2</sub>排出量が2022年3月期より減少しています。近年の好調な売上増加により工場の稼働が増えたことで、これまで自社CO<sub>2</sub>排出量は2020年3月期で増加傾向にありましたが、ようやく2020年3月期に対して若干下回る結果となりました。なお、各工場で稼働率の向上を継続的に推進しているため、売上高原単位は順調に減少しつつあり、また、CO<sub>2</sub>をどれだけ少なくして効率的に利益を稼いだかを表す指標である炭素利益率(ROC)は、大きく増加しています。

2024年3月期は、自家消費型太陽光発電設備の計画的追加導入、排出量係数の低い電力への契約切り替えに加えて、本社をはじめとする国内主要工場でCO<sub>2</sub>フリー電力の30%導入開始による効果が期待でき、中期削減目標達成を目指します。

Scope3に関しては、2023年3月期より、当社グループ(連結)の上流(カテゴリ1-8)と下流(カテゴリ9-15)両方の算出を開始しました。全般的には、カテゴリ11の販売した製品の使用が、Scope3排出量の大半を占めています。したがって、メーカーとして今後も環境に配慮した製品の開発をさらに推進することで、顧客に提供する製品の使用時の排出量低減に努めていきます。

上流に関しては、カテゴリ1の購入した物品・サービスが大半を占めています。サプライヤーに提供しているCSR調達ガイドラインとグリーン調達ガイドラインに基づいて、サプライヤーの環境対応向上とCO<sub>2</sub>排出量削減を継続的に依頼していきます。今後は、より具体的な指標を定めて、特に主要購入先とのサプライヤーエンゲージメントの向上を図る予定です。

CO<sub>2</sub>排出量推移

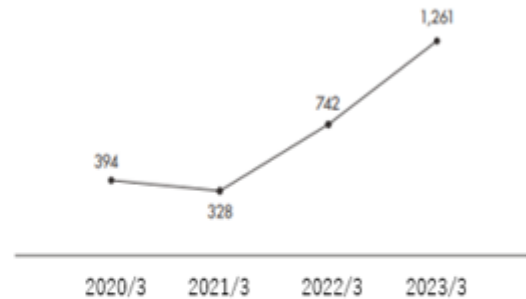
(排出量単位:t-CO<sub>2</sub>)

IDEC(連結)

	Scope1	Scope2	Scope3上流	Scope3下流
2020/3	1,152	10,791	-	-
2021/3	948	11,390	-	-
2022/3	897	12,146	-	-
2023/3	781	10,371	213,925	870,694

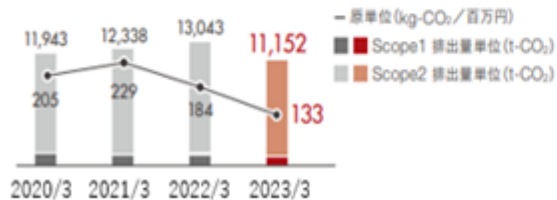
炭素利益率(ROC)推移

(単位:百万円/千t-CO<sub>2</sub>)



自社のCO<sub>2</sub>排出量推移(Scope1&2)

IDEC(連結)



(3)人的資本

人的資本の取り組み

<p>関連するマテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『The IDEC Way』の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化</li> <li>ディーセント・ワークやダイバーシティ&amp;インクルージョン推進、人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成</li> </ul>	<p>企業基盤</p>	<p>主なサステナビリティKPI (2025年3月期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージメントスコア (国内) <b>主要課題3項目のスコア改善</b> (2023年3月期比)</li> <li>女性管理職数 <b>15名</b> (IDEC単体)</li> <li>男性の育児休業取得率 <b>90%</b> (IDEC単体)</li> </ul>
---	-------------	---

※主要課題は、①人材育成、②マネジメント力の強化、③人事制度に対する納得性の向上

人材戦略

IDECでは4つのマテリアリティの一つとして、「企業基盤:価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成及び人材の育成」を掲げています。持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠となるため、2030年の目指す姿を掲げ、中期経営計画の施策やサステナビリティKPIとも連動させながら、様々な取り組みを推進しています。

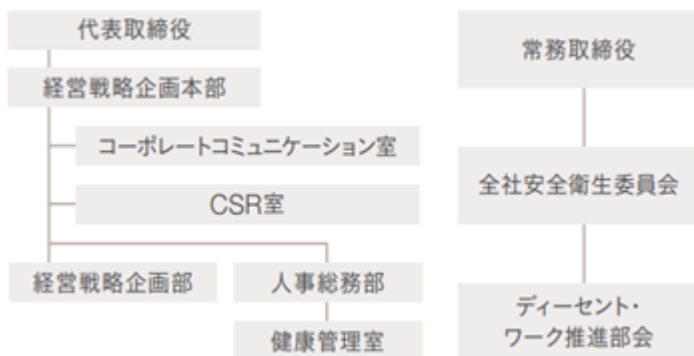
2019年からエンゲージメントサーベイ(従業員意識調査)を実施しており、エンゲージメントスコアをサステナビリティKPIに設定し、現状と課題の把握、重点課題を中心とした対策を行うことで、エンゲージメントの向上に取り組んでいます。また、今後グローバルでの事業拡大をさらに推進していくためにも、ディーセント・ワークや、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みも不可欠です。人材の多様性確保に向けて、グローバル人材の採用や女性管理職比率の向上などにも注力しています。

なお、中長期の人材戦略として、重要ポジションの充足とリーダー人材の育成を掲げており、グループ全社での持続的成長を実現するために、次世代の経営を担う幹部候補者を計画的に選抜、育成しています。

ガバナンス

経営戦略と人事戦略を立案していくため、代表取締役直轄の組織として、2023年3月期に経営戦略企画本部を新たに設置しました。関係各部と調整しながら、長期ビジョンや中期経営計画、サステナビリティKPIなどの策定、経営・人事戦略の立案、経営資源マネジメントなどを牽引しています。重要事項は経営会議に上程しており、方針決定後に取締役会へ報告する体制としています。

また全社安全衛生委員会の専門部会として、ディーセント・ワーク推進部会を2022年に設置し、働き甲斐のある職場環境づくりや、社員のウェルビーイング実現に向けた社員満足度向上を目指した取り組みを行っています。



戦略

人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を私たちのパーパスとして定めるとともに、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」というVisionを『The IDEC Way』で掲げ、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指しています。

当社グループのVisionの実現に向けて、グローバルベースで事業をさらに発展させていくとともに、事業活動を通じて様々な社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みを持ち、能力を発揮できる人材や、情熱を持って自律的に未来を切り開ける、次世代を担う人材の採用・育成を重点テーマに定めています。今後もダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、様々な人材育成施策を実施していきます。

また、当社グループは職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでいます。

## 人材マネジメントシステムの強化

人材育成方針、エンゲージメントサーベイを踏まえた人事制度の導入、多面評価の実施、人材育成強化のため教育制度の充実を図っています。また、キャリア開発会議で社員一人ひとりの育成を考える仕組みを構築しています。

### (新人事制度)

2019年に実施した、エンゲージメントサーベイで明確になった人事諸制度の課題(評価、給与・ボーナス、昇進昇格など)を踏まえ、2022年に新人事制度を導入しました。

新人事制度では、多様なキャリア志向に対応するため、コースを複線化し、個々人の要望・強みを活かせる機会を提供するとともに、「目標管理(評価)」と「報酬」の透明性を高め、求められる役割、行動や仕事の成果に応じた公正な評価、処遇を実現しています。

### (多面評価制度)

2023年3月期より、多面評価制度を新たに導入し、日頃の職務行動や職務遂行能力について「気付き」をもたらすことで、自己認識を変化させ、行動変容を促しています。

### (キャリア開発会議)

社員の成長支援と組織への適材適所の実現を図るための新しい取り組みとして、2023年3月期から「キャリア開発会議」を行っています。キャリア開発会議では、本部単位で部門長が集まり、メンバーの能力開発などの課題を共有・明確化し、役割配置の検討や、今後の昇進昇格を含めた、社員の育成プランの検討を行っています。

また、ストレスチェックの集団分析結果のフィードバック、セルフレポート(自己申告書)の傾向や意見も共有し、職場環境の改善にも役立てています。

### (教育制度)

当社グループは人材への投資によって社員を育成し、様々な社会課題を解決し、カスタマーサクセスを実現するため、多様な研修制度を用意しています。体系的な社内外研修制度やキャリアアップ支援制度の他、グローバルで通用する人材育成を目指し、若手社員を対象とした海外トレーニー制度を導入しています。

また、グループ全社での持続的成長を実現するため、当社グループの将来を牽引する、次世代経営幹部候補の早期育成を図る、選抜型教育プログラムも導入しています。



## ディーセント・ワークの推進

IDECでは、DXの推進による業務効率化や、電話等を含むITインフラ基盤の整備、計画的年休・男性の育児休業取得の奨励等、様々な働き方改革を推進してきました。より柔軟な働き方を可能にするため、裁量労働制も導入しており、今後フレックスタイム制の導入、既存の在宅勤務制度や特別休暇制度の見直しについても、現在検討を進めています。

また2023年3月期より、安心して働き続けられる働き甲斐のある職場環境づくりや、社員のウェルビーイング実現、社員満足度向上を目指して、ディーセント・ワーク推進部会を立ち上げ、以下の目標を掲げて、組織を横断した情報共有や全社施策の検討を行っています。

ディーセント・ワーク推進部会を始め、関連する部門が連携することで、全ての社員にとって、働き甲斐のある環境づくりを推進していきます。

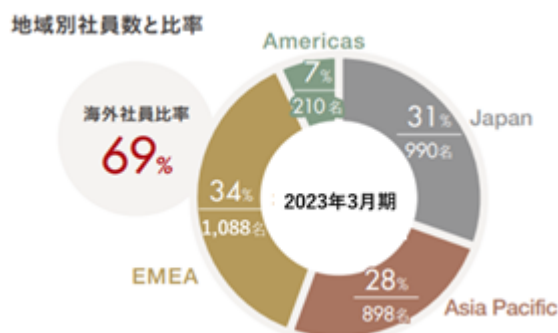
- ・労働時間管理の適正化
- ・柔軟な働き方の実現
- ・仕事と家庭の両立支援
- ・女性活躍推進支援



2023年3月期 IDEC単体

## IDECのダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、様々な経験、専門知識、知見を有する、多様な人材が人間性を尊重し、性別、性的指向、性同一性、国籍、社会身分、門地、宗教等を問わず活躍できる環境の整備や支援体制の充実に取り組んでいます。



## (女性管理職の育成と登用)

多様な人材がチャレンジできる環境・風土づくりの一環として、女性活躍に向けた取り組みを推進しています。2025年3月期末までに、IDEC単体の女性管理職者数を15名とする目標を掲げ、女性活躍推進のキーとなる幹部社員を対象とした意識改革研修、全女性社員を対象としたキャリア研修などの取り組みを進めています。

2023年4月時点で15名となり、1年前倒しで目標を達成しています。



## (外国籍人材の採用と登用)

2023年3月期末のIDEC単体の外国籍社員は63名です。うち執行役員2名、部門長2名が外国籍を有しており、国籍に関わらず採用を行い、様々な部門で活躍しています。

また、主要会議における議事録の多言語化を推進するなど、環境整備にも力を入れています。

## (キャリア人材の採用と登用)

キャリア採用で、高い専門性を持つ人材を積極的に採用しています。IDEC単体におけるキャリア人材として、2020年3月期から2023年3月期までの3年間で累計57名を採用し、うち管理職採用は16名です。

また、事業革新を推進できるDXやAI人材、お客様の課題に対して最適なソリューションを提案する技術営業や新製品開発などを担える、高い専門的知識を持った人材の採用・育成を積極的に推進しています。今後も、事業強化のために必要となる専門性や知識を有するキャリア採用を、積極的に進めていきます。



#### (障がい者の就労機会の創出と活躍機会への取り組み)

2022年3月期より企業グループ算定特例を適用しており、2023年3月期末のIDEC国内グループの障がい者雇用数は41名(換算人数50名)、雇用率は3.0%となっています。

障がいのある社員との定期的な面談を通して、就労状況を確認し、職場環境を整えることで、法的雇用率以上の雇用率を維持しています。

#### (LGBTQ+への理解・支援)

誰もが生き生きと働くことのできる職場環境構築に向けて、LGBTQ+に関する社内教育を2022年3月期より実施しています。社内相談窓口担当者への研修を実施し、LGBTQ+に関する理解を深めるため、カミングアウト時の基本的な対応について、具体的にイントラネット上に掲載し、社員が閲覧できるようにしています。

今後も、社員のアイデンティティが侵害されることのない環境づくりを推進していきます。

#### 社員の健康維持増進と安全文化の構築

当社グループでは、社員とその家族が「心身ともに健康である」ことが全ての基盤であるという認識のもと、「IDECグループの健康宣言」を制定し、健康への取り組みを推進しています。ウェルビーイング向上のための第一歩は、社員の安全と健康の確保であり、職場におけるケガや病気などの原因を取り除き、未然に防止する取り組みを推進しています。

2019年には、社員の健康を推進するため、フィットネスジムやヘルスケアセンターなどを備えた厚生棟を本社構内に新設し、専属産業医と常勤の保健師が健康管理に取り組んでいます。さらに2022年には、企業内診療所を本社厚生棟に開設し、全ての社員のメンタル、フィジカル双方からの健康確保を目指していきます。

#### (生産現場における安全衛生の積極的な推進)

世界で一番安全・安心・ウェルビーイングを追究・実現する企業となるため、2018年に労働安全衛生のVision Zeroキャンペーンに日本で初めて賛同・登録し、Vision Zeroを推進する専門部門を日本で初めて設置しました。CSR委員会の安全推進委員会や品質マネジメント委員会において、多様な取り組みを行っています。

また、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001認証を、2019年に滝野事業所で初めて取得し、2022年には国内の全生産事業所(滝野・福崎・尼崎・竜野・木場)で取得しました。海外においても認証取得を進めており、2023年3月期に蘇州で取得し、今後台湾、タイ工場にも拡大することで、レベルアップを図っていく予定です。

各職場では、労働環境の改善や労働災害の未然防止につなげる「気付き報告」や、リスクアセスメントを組織横断的に行うなど、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでおり、職場の安全・安心を強力に推進するために必要な知識、技術を有する社員の教育も積極的に推進しています。これまでの取り組みを評価いただき、2022年には毎年全国で1社しか選ばれない、中央労働災害防止協会の会長賞を受賞しました。2022年に日本で行われたビジョンゼロ・サミットでは、IDECが推進役としてサミットを牽引し、人々が安全かつ健康に働く世界を目指す、地球規模の予防文化活動の啓発などを、世界に発信しました。

また、IDECの安全文化構築の取り組みは、2023年5月に日経BPより発行された書籍において、ロレアルやナイキ、BMWといった、世界の名だたる企業とともにベストプラクティスとして紹介されており、ウェルビーイングのグローバル推進企業の1社として認知されています。今後は、人間の可能性を最大限に引き出す技術である「ウェルビーイング・テクノロジー」への取り組みを推進していきます。



#### (全社安全衛生委員会での取り組み)

各拠点の安全衛生体制の上部組織として、「全社安全衛生委員会」を設置し、当社グループ全体の労働災害の防止、社員の健康の増進、快適な職場環境の形成に向けた活動に取り組んでいます。また労務、安全衛生に関する課題や対応を協議し、組織横断的に情報共有を図りながら活動を展開しています。

全社安全衛生委員会の傘下には、4つのテーマ(交通安全、健康づくり、設備安全、ディーセント・ワーク)に特化した「専門部会」を設置し、全社的な課題の洗い出し、対応策の協議などを行っています。

## コンプライアンス

職務を行う上での基本的な行動指針を、「IDEC Group Code of Conduct」としてグローバルに発行しています。グループ理念である『The IDEC Way』のもとに「IDEC Group Code of Conduct」を位置付け、社員がとるべき行動を「Workplace」「Social」「Business」の3軸に集約し、グローバルにも伝わりやすい構成としています。日本語、英語の他、中国語、フランス語、タイ語、ベトナム語、クメール語に翻訳し、社内イントラネットで国内外のグループ会社社員が必要な時に、いつでも自由に閲覧できるようにしています。

コンプライアンス研修は、Code of Conductの理解を深める研修と、コンプライアンス違反事例などを踏まえた事例研究を階層別研修の中で継続的に実施しています。また、内部監査の一部としてコンプライアンス違反がないかどうかの監査を行い、コンプライアンスの軽視や違反によるリスクを適切に認識しています。

## 人権の尊重

創業当時から「人間性尊重経営」を理念としており、当社グループを取り巻く全ての人々が高い人権意識を持ちながら、持続的な社会の発展に貢献していくために、事業活動における人権に対するコミットメントを基本方針としています。

『The IDEC Way』に基づき、具体的な行動指針となるよう「IDEC Group Code of Conduct」を定めており、その中の人権・職場環境に対する行動として、性別、国籍、社会身分、門地、宗教等によって差別しないことなど、人間性を尊重するための行動指針を定めています。また「国際人権章典」や、国連の「ビジネスと人権に関する国連指導原則」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関わる国際規範を支持・尊重するとともに、国連グローバル・コンパクトに署名し10原則を支持しています。

取締役会は、人権課題に関するコミットメントの遵守や取り組みに関する監督責任を持っており、当社グループは人権基本方針のもと、社員を含む全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

## 社員エンゲージメントの向上

会社と社員の信頼関係や、社員の全般的なモチベーションを向上させることを目的として、2019年に1回目のエンゲージメントサーベイを実施し、調査結果から見えてきた課題に対して、様々な取り組みを推進してきました。

2022年10月には2回目となる調査を実施し、総合的な指標である「職場の総合的魅力」、「会社の総合的魅力」が、ともにスコアアップするなど改善が見られ、取り組んできた施策に一定の効果がありました。一方で、まだ改善が必要な項目も多いことから、2回目の結果についても全社をあげて、今後対応策を実施していきます。

エンゲージメントサーベイ結果

項目	2019年 スコア	2022年 スコア
職場の総合的魅力	3.12	↑ 3.16
会社の総合的魅力	3.01	↑ 3.12

課題	2022年度の主な取り組み	課題	2023年度以降の主な取り組み計画
人材マネジメントシステムの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人事制度の導入</li> </ul>	人材育成システムの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修・キャリアデザイン研修等、人事研修の強化</li> <li>キャリアデザインプログラムの実施</li> <li>グローバルタレントマネジメントシステムの導入準備</li> </ul>
マネジメント層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹部人材の360度評価</li> <li>取締役・執行役員候補の人材育成</li> <li>キャリア開発研修の実施</li> </ul>	コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>One IDECに向けた情報発信のさらなる強化</li> <li>中期経営計画、会社方針等の周知・浸透</li> </ul>
コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>One IDECに向けた情報発信の強化</li> </ul>	働き方改革の推進・福利厚生制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>福利厚生サービスの段階的復活</li> <li>柔軟な働き方(数量労働制・フレックス制)の導入、在宅勤務の推進</li> </ul>
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務の推進</li> <li>DXによる業務効率化</li> </ul>	職場風土改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部門の職場課題解決に向けたアクションプランの実施</li> </ul>
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性総合職を対象としたキャリア研修の実施</li> <li>グローバル人材の積極採用</li> </ul>	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代へのサポート策の実施</li> </ul>

また、2024年3月期から社長表彰制度を新たに導入しました。新制度では、テーマ別に設定される表彰部門とは別に、グループ理念を体現した社員や、Core Valuesを基にした、働く上で具体的に意識すべき考え方・行動である、Principlesに沿って行動した模範的な社員を表彰する部門も設定し、グループ理念の浸透を図ります。

このように、様々な施策を通じて社員のエンゲージメントの向上を目指していきます。

#### リスク管理

人的資本に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「企業基盤」の人的資本に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しています。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回、経営戦略企画本部で人的資本に関するリスクと機会を見直すこととしています。

#### 指標及び目標

当社グループのマテリアリティとして、価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成及び人材の育成を掲げており、2030年の目指す姿を定義しています。

その達成に向けて、「働きやすい職場環境づくり」と「人的資本への投資拡大」という取り組みテーマで、それぞれサステナビリティKPIを設定し、目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

##### ● 働きやすい職場環境づくり

国内

IDEC単体



※主要課題は、①人材育成、②マネジメント力の強化、③人事制度に対する納得性の向上

##### ● 人的資本への投資拡大

IDEC単体

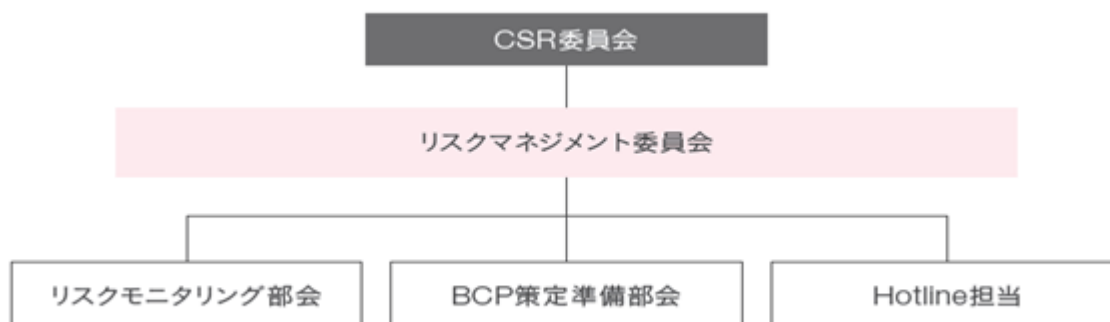
IDEC単体



### 3【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメント体制と運用

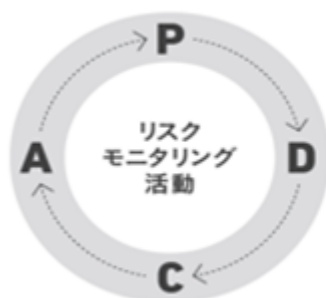
当社グループにおけるリスクの発生をあらかじめ回避するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しています。また、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントとリスク発生時の対応を行う体制としています。「リスクマネジメント委員会」には委員会内に「リスクモニタリング部会」と「BCP策定準備部会」を設け、当社グループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、当社グループ全体のBCP策定に向けた取り組みを実施しています。また、同委員会内に「Hotline担当」を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行なっています。



「リスクマネジメント委員会」はこれらの取り組み内容を年2回開催される「CSR委員会」にて報告し、「CSR委員会」から取締役会に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については「リスクマネジメント委員会」から直接取締役会に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えています。

#### リスクモニタリング活動

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、定期的なリスクの特定、評価を実施しています。また、環境戦略委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し評価しています。そして、その中で発生確率又は影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年ごとにその進捗を確認しています。



**Plan** | リスク低減目標の設定

**Do** | リスク低減取り組み実施

**Check** | リスク評価アンケートの実施

**Action** | リスクマップ見直し／高リスク事象特定

#### BCP策定

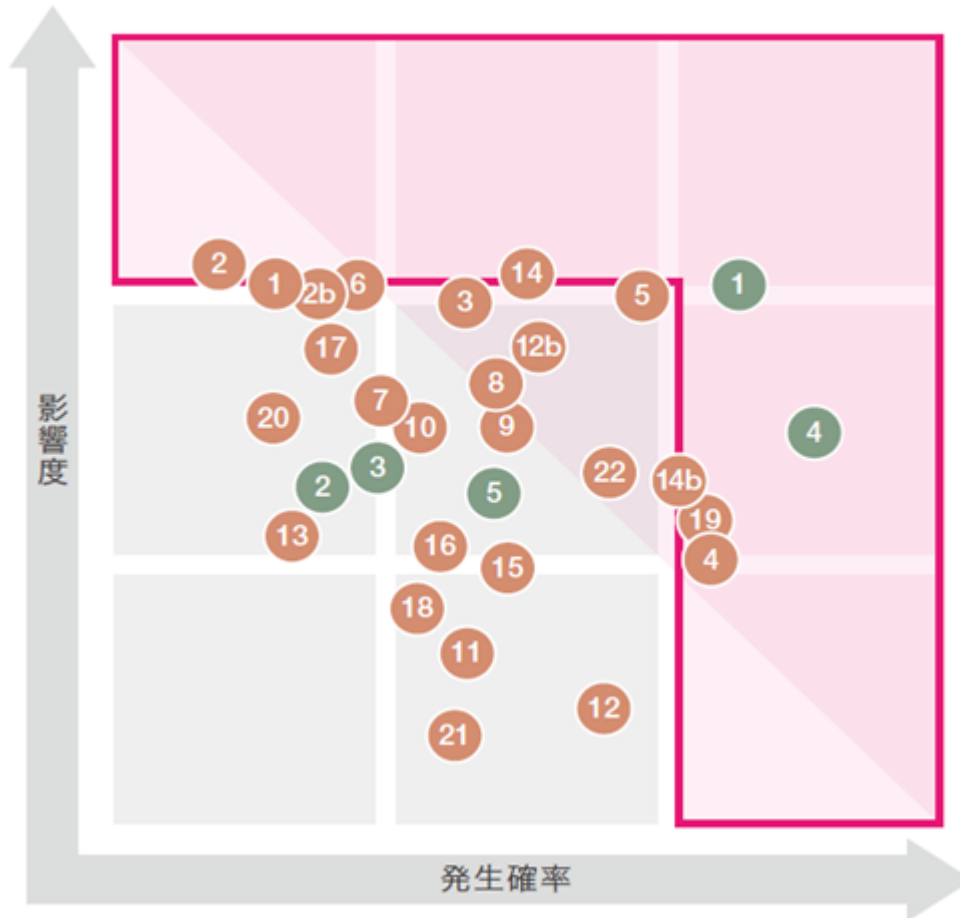
当社グループにとっての高リスク事象の一つである地震等の自然災害に備えるため、BCP策定を推進するための準備部会を立ち上げ、生産部門や対象事業所の関係者と連携しながら、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定を推進しています。

大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって「南海トラフ地震」は大きなリスクであると認識しています。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めています。合わせて、社内イントラを使って社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っています。

(2)高リスク事象の特定プロセス

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、各リスク事象について「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標とした評価アンケートを実施し、その結果からリスクマップにプロットして相対的に評価しています。

想定するリスク事象とリスクマップ



気候変動リスクは環境戦略委員会で高リスクと評価された事象を反映しています。  
リスクは短～中期で評価し、気候変動リスクで長期と評価されたものも短～中期で再評価して統合しています。  
太枠内にプロットされるリスクを高リスク事象と判定しています。

リスク カテゴリ-	No	リスク事象	2022年度のリスク評価	昨年比
外部要因 リスク	1	関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災	南海トラフ地震を踏まえて発生確率は昨年より上昇、一方で社内でのBCP対策により影響度は若干低下するが、依然として高リスク事象として評価	-
	2	拠点地域内での紛争やテロの発生	昨年同様に依然として高リスク事象として評価	-
	2b	国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響	地域紛争や反日抗争などによるビジネスへの影響をリスク事象として認識し の派生リスクとして追加評価	新規
	3	拠点内での感染症クラスターの発生	感染症対策の実施や、ウイルスへの認識変化などを踏まえ影響度は低下	
	4	外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更	電子部品の調達難による仕様変更直面したことから影響度、発生確率ともに上昇し高リスクとして評価	

内部要因	事業戦略リスク	5	納期長期遅延につながるような部材調達困難	電子部品の調達難による納期調整に直面したことから影響度、発生確率ともに上昇し高リスクとして評価		
		6	生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生	昨年同様に影響の大きい事象として高リスクとして評価	-	
		7	製品の性能・データ改ざんによる品質偽装	リスク低減対策の実施により若干発生確率は低下すると評価		
		8	使用禁止物質が含まれた製品の流通	調達部材による含有リスクによる規格への影響を考慮し、昨年より評価上昇		
		9	戦略投資リスク(M&Aや企業提携戦など戦略的な投資による財務状況への影響)	昨年と同程度に評価	-	
	リソース・インフラリスク	10	重症以上の労働災害の発生	安全衛生委員会の取り組みにより若干発生確率は低下		
		11	サボタージュ、ストライキによる業務機能停止	グループ会社を含めた結果、昨年より発生確率は上昇		
		12	システムダウン、ネットワークダウンなどのインフラの半日以上の停止	サイバーアタックを別リスク事象として派生させたため、その他事由による停止の影響度は低く評価		
		12b	サイバーアタックによるネットワークの長期停止	停止期間が長期化することから影響度は大きいと評価	新規	
	コンプライアンスリスク	13	他社の知的財産権侵害による販売差止め、損害賠償請求	昨年と同程度に評価	-	
		14	人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応	グローバルビジネスでの人権課題の認識の高まりから、不対応は不買運動やレピュテーションリスクにつながり影響度が大きいと評価	-	
		14b	ハラスメント発生による職場士気の低下	リスク事象の定義を見直しリスクとして認識		
		15	会計、税務の不適切処理による追徴課税	グループ会社を含めた結果、リスクは上昇すると評価		
		16	社員による高額横領、背任、贈収賄	昨年と同程度に評価	-	
		17	上位役職者によるインサイダー取引	業績状況に誘引され発生確率が若干上昇すると評価		
		18	独禁法、下請法違反による公取の立ち入り	昨年と同程度に評価	-	
		19	自社重要情報、他社秘密情報、個人情報情報の漏洩	グループ会社を含めた結果、リスクは上昇すると評価		
		20	許認可不備による業務差し止め	認証等も含め影響度は上昇すると評価		
		会計・財務リスク	21	売上債権回収困難、貸倒	昨年と同程度に評価	-
	22		資産の毀損リスク	業績、在庫高等の状況から昨年度より上昇すると評価		
	気候変動リスク	移行リスク		原材料のコスト増加	製造・調達コストへの直接的な影響と部品調達難によりコスト増加が誘引されることから高リスクと評価	-
				変化する顧客行動	短～中期でリスクは顕在化しないと評価	-
			競合他社に対する技術の遅れ	環境配慮技術への遅れは将来的な事業リスクにつながると評価	-	
			カーボンプライシングの上昇	CO2削減への世界的気運の高まりから規制や法令制度による影響は大きくなると評価	-	
物理リスク			気温変動	気温変動が自然災害など様々なリスクを誘引するが、短～中期での確率は低くなると評価	-	

(3)事業等のリスク

上記のとおり想定・評価した「高リスク事象」を含め、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与え、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下で記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

外部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災(上記表・マップ中のリスクNo.1)	大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって関西地区での巨大地震発生による事業所被災は大きなリスクであると認識しています。被災により一部又は全部の操業が中断した場合、適切なBCPを備えていなければ生産及び出荷が遅延する可能性や、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があり、財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えています。	リスクマネジメント委員会内にBCP策定を推進するための準備部会を立ち上げ、災害発生時対応の対策本部体制、基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画についての検討と策定を推進しています。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成して平常時から必要な防災対策などの見直しを進めています。
拠点地域内での紛争やテロの発生(上記表・マップ中のリスクNo.2) 国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響(上記表・マップ中のリスクNo.2b)	グローバルに事業を展開し、展開国数15か国、海外売上比率が50%以上を占める当社グループにおいて、拠点地域内での紛争やテロ、またそれに準じるデモや抗争により、社会や市場が混乱した場合には財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えています。	適時に情報を収集するとともに、地域分散などによりリスク回避を図っていますが、リスクにつながる状況が発生した場合には、例えば紛争地域回避による輸送の遅延や輸送費の高騰などの課題テーマごとのタスクフォースを立ち上げ情報収集と対策を進めています。
外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更(上記表・マップ中のリスクNo.4)	コロナ禍における電子部品の調達難による製品仕様変更直面したことからの影響度、発生確率ともに上昇し、メーカーとして大きな影響を受ける事象と考えています。	タスクフォースを組んで部品の調達状況を把握するとともに、部品変更や仕様変更を進め、リスクの軽減に努めています。

内部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
納期長期遅延につながるような部材調達困難(上記表・マップ中のリスクNo.5)	部材調達困難により納期の長期化が生じた場合、売上高の減少や在庫の積み上げなど財政状況経営成績に与える影響が大きいと考えています。	タスクフォースを組んで部材の調達状況を把握・管理するとともに、全体での納期調整を行うなど、影響を最小化するための取り組みを推進しています。
生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生(上記表・マップ中のリスクNo.6)	人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することをパーパスとして標榜する当社グループにとって、生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生は財政状況や事業活動はもちろん、レピテーションにも大きな影響を与える可能性があります。	QMS(Quality Management System)での帳票や手順書の整備を実施するとともに、市場クレームの故障情報を監視し、アラート機能や重大クレーム管理リストなどを整備して異常の早期察知と早期対応を推進しています。
人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応(上記表・マップ中のリスクNo.14)	グローバルビジネスでの人権課題の認識の高まりから、人権課題への不対応は不買運動やレピテーションリスクにつながり影響度が大きいと考えています。	人権課題に対する社内研修体系を整備し、従業員の意識醸成を図る他、人権デューデリジェンスなどの実施による状況把握、課題発見に向けての取り組みを推進しています。
自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩(上記表・マップ中のリスクNo.19)	コロナ禍におけるリモートワークの推進、また業務のシステム化・情報化の進行と合わせて、個人情報保護法など法令による情報管理体制が求められる中ではより一層の情報管理が必要とされており、漏洩等が生じた場合の影響も大きいと考えています。	社内規程の見直しや業務システムのセキュリティレベルの向上など、情報管理体制の見直しを推進しています。

項目	リスクの内容	主な取り組み
資産の毀損リスク (上記表・マップ中の リスクNo. 22)	棚卸資産について、実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、評価減が必要となる可能性があります。	供給計画・生産計画の策定において、急激な需要変動等機動的に反映し、在庫の長期滞留化リスク軽減に努めています。
	固定資産の減損に係る会計基準の適用により、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が発生する可能性があります。	固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの創出状況等を定期的にモニタリングし、効率的運用を実施しています。
	APEM社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しており、景気変動等の影響により収益性が低下した場合、シナジー効果が発揮されず、減損損失が発生する可能性があります。	月次・四半期単位等定期的に業績動向・経営状態を確認するとともに、超過収益力の向上を目的としたシナジー効果の最大化に向けた取り組みを強化しています。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

## (1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、原材料価格の高騰及び部材調達の逼迫化等の懸案要因はあったものの、グローバルベースでの製造業の設備投資需要は昨年度同様に堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおいては、ソリューション提供力のより一層の強化とデジタル関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等を中心にグローバルベースでさらに拡大している需要、市場要求に柔軟に対応することによって、主力のHMI事業・安全防爆事業を中心に売上が増加した結果、対前年同期比で、売上高・営業利益ともに大幅な増収増益となりました。

内訳としては、国内売上高は345億1千9百万円(前年同期比11.7%増)となり、海外においても、中国上海でのロックダウンによる影響もごく一時的なものにとどまり、全エリアにおいて大幅な増収となり、為替の円安効果も加わって海外売上高は493億4千9百万円(前年同期比23.7%増)となりました。これにより、当連結会計年度の連結売上高は838億6千9百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

利益面においては、増収効果とともに売価の適正化も順調に進み、原材料価格高騰の影響も克服して、売上総利益率は前年同期比で上昇し、さらには販売費及び一般管理費の水準適正化による販売管理費比率の低減効果と円安による増収効果もあって、営業利益は前年同期に比べ、43億8千8百万円増益の140億6千万円(前年同期比45.4%増)、経常利益は前年同期に比べ、40億5百万円増益の144億3百万円(前年同期比38.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、22億4千8百万円増益の101億4千4百万円(前年同期比28.5%増)となりました。

以上による当連結会計年度における経営成績は以下のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	比較増減	増減率
売上高(百万円)	70,789	83,869	+ 13,079	+ 18.5%
売上総利益(百万円)	30,310	37,376	+ 7,066	+ 23.3%
売上総利益率(%)	42.8	44.6	+ 1.7	-
営業利益(百万円)	9,672	14,060	+ 4,388	+ 45.4%
営業利益率(%)	13.7	16.8	+ 3.1	-
経常利益(百万円)	10,398	14,403	+ 4,005	+ 38.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,896	10,144	+ 2,248	+ 28.5%

(為替レート)

米ドル平均レート(円)	112.40	135.51	+ 23.11	-
ユーロ平均レート(円)	129.91	138.15	+ 8.24	-
人民元平均レート(円)	17.51	19.75	+ 2.24	-

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

## 日本

日本においては、昨年度に引き続き半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が堅調に推移し、主力製品を中心に市場要求に的確に対応した結果、売上高は前年同期に比べ、49億9千9百万円増収の390億4千5百万円(前年同期比14.7%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、22億1千2百万円増益の70億4千5百万円(前年同期比45.8%増)となりました。

## 米州

北米地域においても、高水準での需要が継続するとともに為替の大幅な円安効果もあり、売上高は前年同期に比べ、42億5千5百万円増収の158億1千5百万円(前年同期比36.8%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、14億3千4百万円増益の29億7千4百万円(前年同期比93.1%増)となりました。

## EMEA

欧州も、日本及び米州同様、制御用操作スイッチなど主力のHMI事業の売上が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、13億6千5百万円増収の133億5百万円(前年同期比11.4%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、1億3千1百万円増益の7億6千8百万円(前年同期比20.7%増)となりました。

## アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国上海におけるロックダウンによる影響は限定的で前年同期比増収を確保し、他のアジア地域の需要も堅調であったことから、主力製品であるHMI事業の制御用操作スイッチやインダストリアルコンポーネンツ事業の制御用リレーの売上が大幅に増加した結果、売上高は前年同期に比べ、24億5千9百万円増収の157億3百万円(前年同期比18.6%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、9億5百万円増益の34億3千8百万円(前年同期比35.8%増)となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の製品種類区分に組み替えた数値で比較しております。

## HMI事業

グローバル全地域において、昨年度に引き続き設備投資需要に支えられた結果、売上高は前年同期に比べ、48億7千4百万円増収の357億6千万円(前年同期比15.8%増)となりました。

HMI(Human Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群です。

## インダストリアルコンポーネンツ事業

主力市場である米州及び中国市場での制御用リレーの売上が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、18億5千1百万円増収の154億7千6百万円(前年同期比13.6%増)となりました。

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

## オートメーション&amp;センシング事業

日本、米州及びEMEAにおいて、依然としてプログラマブルコントローラの需要が堅調であった結果、売上高は前年同期に比べ、18億6千1百万円増収の103億2千7百万円(前年同期比22.0%増)となりました。

産業現場や暮らしの様々なシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」やリテールや、物流分野など様々な分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

## 安全・防爆事業

日本及び中国を中心に安全関連機器の需要が大幅に伸長していることを背景に、売上高は前年同期に比べ、35億7千5百万円増収の162億8千2百万円(前年同期比28.1%増)となりました。

産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

## システム

日本において引き続き、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上が堅調で、売上高は前年同期に比べ11億5百万円増収の48億4千8百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせる最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。

## その他

日本におけるその他システム関連製品の需要が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、1億8千8百万円減収の11億7千4百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムをはじめとする「再生可能エネルギー事業」に加え、太陽光併用型農業プラントのトータルソリューションを提供する「次世代農業ソリューション」、幅広い分野での応用研究が進んでいる「ウルトラファインバブル(微細気泡)発生装置」などの事業や製品群です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,652	7,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,386	3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,578	4,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	507	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194	133
現金及び現金同等物の期首残高	15,009	15,203
現金及び現金同等物の期末残高	15,203	15,070

営業活動によるキャッシュ・フローは、70億9百万円の収入(前年同期は96億5千2百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を51億9千3百万円納付、棚卸資産が44億7千1百万円、売上債権が14億7千7百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を144億1百万円、減価償却費を35億4千4百万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31億1千万円の支出(前年同期は13億8千6百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得により29億2千4百万円、定期預金の預入により4億6百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億3百万円の支出(前年同期は85億7千8百万円の支出)となりました。これは主に、借入の返済により7億5百万円、配当金の支払いにより36億2千8百万円を支出したことなどによるものです。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	46,588	125.5
米州	1,865	103.4
EMEA	14,986	120.5
アジア・パシフィック	16,378	131.5
合計	79,818	125.1

(注)金額は、販売価格によっております。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	34,510	74.5	13,514	74.9
米州	15,763	107.7	4,972	98.2
EMEA	15,114	101.4	8,975	133.8
アジア・パシフィック	12,161	65.4	4,085	50.8
合計	77,550	82.1	31,547	83.3

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	39,045	114.7
米州	15,815	136.8
EMEA	13,305	111.4
アジア・パシフィック	15,703	118.6
合計	83,869	118.5

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

## 棚卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより変動した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げることとなります。

## 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期に法人税等調整額として計上いたします。

## 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増減する場合があります。

## 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、工場その他の事業用施設等については、継続して収支を把握している単位かつ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で、遊休資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、又は遊休状態で今後も使用する見込みがない場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## のれん及び商標権・顧客関連資産

当社グループは、のれん及び商標権・顧客関連資産に関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、簿価の切り下げを行う可能性があります。

## (2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 売上高

当連結会計年度においては、原材料価格の高騰及び部材調達の逼迫化等の懸案要因はあったものの、グローバルベースでの製造業の設備投資需要は昨年度同様に堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおいては、ソリューション提供力のより一層の強化とデジタル関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等を中心にグローバルベースでさらに拡大している需要、市場要求に柔軟に対応することによって、主力のHMI事業・安全防爆事業を中心に売上が増加した結果、対前年同期比で、売上高・営業利益ともに大幅な増収増益となりました。

内訳としては、国内売上高は345億1千9百万円(前年同期比11.7%増)となり、海外においても、中国上海でのロックダウンによる影響もごく一時的なものにとどまり、全エリアにおいて大幅な増収となり、為替の円安効果も加わって海外売上高は493億4千9百万円(前年同期比23.7%増)となりました。これにより、当連結会計年度の連結売上高は838億6千9百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、135.51円(前年同期は112.40円で23.11円の円安)、対ユーロの平均レートは、138.15円(前年同期は129.91円で8.24円の円安)、対人民元の平均レートは、19.75円(前年同期は17.51円で2.24円の円安)となりました。

## 損益状況

売上原価は前年同期に比べ、60億1千3百万円増加し、464億9千2百万円(前年同期比14.9%増)となりました。これは主に売価の適正化も順調に進み、原材料価格高騰の影響も克服した結果、売上高が増加したことによるものです。販売費及び一般管理費は、26億7千7百万円増加し、233億1千5百万円(前年同期比13.0%増)となりました。利益については、主に売上高が増加したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、43億8千8百万円増益の140億6千6百万円(前年同期比45.4%増)となり、経常利益は前年同期に比べ、40億5百万円増益の144億3百万円(前年同期比38.5%増)となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、22億4千8百万円増益の101億4千4百万円(前年同期比28.5%増)となりました。

## (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より92億7千4百万円増加し、1,042億3千5百万円となりました。これは主に、棚卸資産が50億8千3百万円、有形固定資産及び無形固定資産が17億3千2百万円、売上債権が17億1千5百万円、現金及び預金が5億1千1百万円増加したことなどによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より5億2千9百万円減少し、454億2千2百万円となりました。これは主に、リース債務が7億4百万円増加した一方で、未払法人税等が7億1千4百万円、借入金が7億5百万円、仕入債務が5億4百万円減少したことなどによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が65億1千万円、為替換算調整勘定が27億2千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末より98億4百万円増加し、588億1千3百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億3千3百万円減少し、150億7千万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、70億9百万円の収入(前年同期は96億5千2百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を51億9千3百万円納付、棚卸資産が44億7千1百万円、売上債権が14億7千7百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を144億1百万円、減価償却費を35億4千4百万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31億1千万円の支出(前年同期は13億8千6百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得により29億2千4百万円、定期預金の預入により4億6百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億3百万円の支出(前年同期は85億7千8百万円の支出)となりました。これは主に、借入の返済により7億5百万円、配当金の支払いにより36億2千8百万円を支出したことなどによるものです。

(5)戦略的現状と見通し及び今後の方針

当社グループでは、中期経営計画達成に向けて、組織再編による生産改革を推進しております。2023年4月より全社的に組織を見直し、各部門の責任者に社内外で経験を積んだ人材を新たに任命いたしました。組織再編により、各々の機能を強化できる体制をつくることで、APEMグループも含めたグローバルで購買、サプライチェーン、生産における双方向での供給や、技術交流などができるようにしてまいります。生産改革の推進により、圧倒的なコスト低減を達成し、グローバル競争力の向上を実現したいと考えております。

また、多角化する顧客ニーズや社会課題に対応するため、多様な製品を組み合わせて最適なソリューションを提案する、技術営業機能を設置いたしました。顧客の課題解決に向けたソリューション案件が増加しており、関係部門と連携を取りながら進めております。今後ともコンポーネンツ販売だけでなく、課題解決型のソリューション販売を強化することで、グローバルでの競争力向上を図ってまいります。

DXの推進は喫緊の課題の一つとなっているため、経営基盤強化のための取り組みとして、様々なシステム導入による業務効率化を推進しております。デジタルマーケティングのプロジェクトでは、全グローバル拠点で共通のプラットフォームを導入いたしました。これにより、お客さま一人ひとりにパーソナライズした、最適なコンテンツを提供できることから、商談獲得につながるプロセスの創出を進めております。2023年3月期からは、統合基幹業務システムである、ERP(Enterprise Resource Planning)基盤の構築と、SCP(Supply Chain Planning)を実現できるシステムをグローバルでの導入プロジェクトを立ち上げ、推進しております。システムの導入により、一連のビジネスプロセスを一貫して管理することが可能になり、デジタルマーケティングや、セールスフォースオートメーションなど各ツールとも相互連携することで、より効率的なオペレーションを実現し資本効率の向上も目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社とAPEMグループで行っており、各連結子会社は当社及びAPEM SASで開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として日本とEMEAで行っております。

当社では、時代のニーズに対応した最適な製品・ソリューションを提供するために、"いつも、ずっと、みんなに新しい安心を(Pioneer the new norm for a safer and sustainable World.)"をVisionとして掲げ、機械の操作スイッチをはじめとする制御機器開発で培ってきたコア技術を活用してきました。工場などの製造現場やくらしの身近な場面において、人と機械が向き合う接点をより安全に、そして快適にするといった安全・安心・ウェルビーイングの実現と追求を目指した、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,958百万円であり、売上高の3.5%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品であるHMI事業では、感染症予防対策・衛生対策の一つとしてスイッチに触れたくないというニーズに応えて、不特定多数の人が操作するアプリケーション(例えばエレベーター等)や、衛生面の観点から接触操作を避けたいアプリケーション(例えばクリーンルームの入退場扉開閉スイッチや食品機械の操作)に対応した「22CWシリーズフラッシュシールドタッチレススイッチ」を開発しました。当製品は保護構造IP65/67、NEMA TYPE 4X認証取得、屋外で使用可能、最大距離270mm(検出体が人の手の場合)まで検出といった特徴を持っており、これを早期に市場へ投入することで、マーケットリーダーとして市場拡大、利益及び売上拡大を図ります。加えて「22HWシリーズPush-in式コントロールユニット」製品に、作業者の作業熟練度に依存しない安定した品質の配線作業が簡単に短時間に配線できる機能を持つ、省工数や省スペースに優れた「表示灯丸平形」及び「1段3接点化」製品のバリエーション追加を行いました。今後労働人口の減少や知識・スキルの高い技術者の不足によりPush-inスイッチの需要はますます拡大すると予測しております。

また市販のタブレットを制御機器の操作パネルやペンダントとすることができる画面サイズ8~11インチ対応「HT3P形セーフティコマンド」に加えて、安定した通信が可能な有線LAN接続、確実な操作が可能なメカニカルスイッチの搭載、及び情報量が豊富で高速処理が可能な13インチタブレットの取り付けを可能とした「HT4P形セーフティコマンド」を新たに開発・発売しました。この製品は市販タブレットに安全機能(非常停止用押ボタンスイッチ、イネーブルスイッチ)を簡単にプラスすることができ、人間工学に基づいた持ち易さ、回転式グリップによる利き手を問わない操作性、USB/LAN変換器、USB-PD内蔵といった機能を保有しております。

インダストリアルコンポーネンツ事業では、端子台間を連結するための連結シャフトねじをなくした、ねじレス連結構造「BTBH-Hシリーズ固定端子台“BTB easy-stack”」を開発しました。この製品は、お客様の手で自在に組立ができる利便性を向上、工具なしで本体を回転させ簡単に組立ができる、また感電を防止するフィンガープロテクト構造による安全保護構造(IP20保護等級)を持つ製品となります。加えて高まる制御部の小形化に対応した低背サイズ(1極タイプ:15.7mm(2極タイプ:16.5mm)×12.7mm×29.0mm(H×W×D))、高い接点定格(1極標準形:12A、1極高容量形:16A、2極標準形:8A)、各国安全規格(cUL、VDE、CQC)に対応した主力のDC電圧タイプとして「RCシリーズプリント基板用リレー」を開発し、日本、中国、米国などの市場に投入しております。

安全・防爆事業では、中国市場向けとなる「RF3V形強制ガイドリレー」を開発しました。当製品は、横幅が13mm、奥行きは4極が40mm、6極が50mmとコンパクトな設計となっており、金メッキ接点を採用した信頼性の高い接点を持ち、中国CQC認証の取得も行ってしております。「RF2V形強制ガイドリレー(2極)」タイプと合わせて、ターゲットとする工作機械、ロボット、半導体製造装置、各種機械に対して非常停止スイッチや安全スイッチ、リレーモジュール、セーフティコントローラ等安全製品とともにお客様に最適な提案を行ってまいります。そして「セーフティレーザスキャナSE2L形」の配線を所定のPush-in端子台に接続するだけで、強制ガイド式リレーによってロボットコントローラ用に変換された安全信号を、M12コネクタケーブルによって取り出すことが可能となる接続ターミナル「SE9Z形ロボットコントローラ接続ターミナル」を開発しました。この製品は「セーフティレーザスキャナSE2L形」のマスタースレーブ配線も省配線化する機能も持っており、省工数、高メンテナンス性だけでなく、IP65の保護構造を持つ安全制御の配線知識を補う便利なリレーターミナルとなっています。生産現場や物流現場において協調ロボットの安全基準が明確化されたこと、また自立走行ロボットを含む無人搬送システムの安全基準ISO3691-4が更新されたことにより、セーフティレーザスキャナが果たす役割がますます重要となってきており、今後の市場の拡大を見込んでおります。

また安全システムを監視・診断する安全リレーモジュールのバリエーション追加として、22.5mm幅のスリムタイプでありながら4a出力(4N01NC)が可能な「HR6S-BAC形安全リレーモジュール」を開発しました。当製品は安全入力部の省配線を実現、配線端子部は挿抜タイプのPush-in端子、ネジ端子を選択可能となっています。

オートメーション&センシング事業では、IoTシステムの複雑な要素をゲートウェイ、無線回線、クラウドシステムといった一つのパッケージに凝縮した「SG1A形LTE通信型クラウドデータロガー」を開発しました。この製品は機械の遠隔監視に必要な機能を1つの製品にパッケージ化、プログラミング不要でIoTシステムを構築、購入後、10分でデータのモニタリングを開始といった特徴を持っており、お客様が簡単、かつ初期投資不要で、遠隔監視システム構築を実現、お客様のビジネスの効率化に貢献する製品となります。

また低コスト&省スペースを実現した1台で4種類の負荷定格に対応、重負荷と軽負荷の設備に対応、及び当社PLCと表示器との通信の親和性が高いMODBUS通信に対応した「VF1A形インバーター」を米国向け市場に開発・販売を始めました。米国市場ではエネルギー効率に対する基準や指令の導入が進んでおり、これによってインバーター市場が拡大しており、当製品と当社のPLCや表示器との親和性を高めたサンプルプログラムやインバーターの遠隔監視機能などを追加することで、付加価値の高いソリューションのユーザーへの提供を進めます。加えて「SA2E形アンプ内蔵小型光電スイッチ」のバリエーションとして「透過型」を追加開発しました。

APEMグループでは、当連結会計年度において、原材料価格の高騰や部材調達の逼迫化等、生産及びサプライチェーンにおける課題に直面したものの、14件の新製品を市場投入し、17件のカスタマーとのプロジェクトに参画いたしました。

また、革新的な研究開発施策を追求した結果、2件の特許を申請し、また、ジョイスティック事業においては、製品性能と市場への即応性を向上させる2つの新技術が生産段階へ導入されました。引き続き、原材料及び部材の標準化等に取り組みつつ、当社にて設計されたSMD LEDモジュールを活用した次世代のQシリーズ表示灯の市場投入を目指す等、グループ全体での協業もさらに強化してまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資やインフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は4,088百万円となりました。

所要資金については、自己資金又は借入金を充当しております。

なお、設備投資金額は、有形固定資産への投資3,753百万円、無形固定資産(ソフトウェア)への投資335百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に1,239百万円、インフラ整備関連投資として367百万円の設備投資を行っております。

米州においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に240百万円、インフラ整備関連投資として1百万円の設備投資を行っております。

EMEAにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に1,235百万円、インフラ整備関連投資として9百万円の設備投資を行っております。

アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に985百万円、インフラ整備関連投資として10百万円の設備投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

2023年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 本社/技術研究 センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	2,756	67	1,999 (8)	129	951	379	6,283	395 (63)
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	防爆・システム 製品製造設備等	436	12	1,056 (7)	1	0	31	1,538	47 (33)
福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	表示灯製造設備等	265	198	48 (16)	2	2	160	677	71 (106)
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	492	448	443 (18)	4	0	236	1,625	78 (96)
木場事業所 (東京都江東区)	テープスイッチ 製造設備等	18	18	-	1	-	5	44	16 (16)
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	857	208	304 (8)	5	21	92	1,490	9 (5)

##### (2)国内子会社

2023年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 IDECシステムズ &コントロールズ 株式会社	本社等 (大阪市淀川 区等)	その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	4	560	547 (247)	0	1	8	1,121	19 (10)
IDECファクトリーソ リューションズ 株式会社	本社等 (愛知県一宮 市等)	制御製品 製造設備等	1,449	67	479 (8)	2	4	38	2,041	117 (38)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(3)在外子会社

2023年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社等 (米国カリ フォルニア州 等)	その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	961	46	518 (8)	40	4	153	1,724	89 (1)
APEM, Inc.	本社等 (米国マサ チューセツ 州等)	制御製品製造 設備等	-	36	-	321	27	68	455	121 (-)
EMEA APEM SAS	本社等 (フランス コサード等)	制御製品製造 設備等 その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	437	670	53 (11)	296	88	425	1,972	362 (6)
APEM Components Ltd	本社等 (イギリス バッキンガム シャー等)	制御製品製造 設備等	-	107	33 (3)	391	1	114	648	278 (1)
MEC ApS	本社等 (デンマーク バレルブ等)	制御製品製造 設備等	-	86	-	129	-	54	270	49 (5)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份 有限公司	本社等 (中華民国 高 雄市)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	1,112	87	11 (2)	-	2	97	1,311	138 (11)
蘇州和泉電気 有限公司	本社等 (中華人民共 和国江蘇省)	制御製品製造 設備等	647	745	-	-	4	556	1,954	373 (-)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社等 (タイサラブ リ県等)	制御製品製造 設備等	308	138	113 (17)	-	0	93	653	220 (1)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金又は借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日本 提出会社	本社等 (大阪市淀川区等)	ソフトウェア・ 試験装置等	1,300	自己資金 又は 借入金等	2023年 4月	2024年 3月
	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・ 金型等製造設備	500	同上	同上	同上
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	500	同上	同上	同上
EMEA APEM SAS	本社等 (フランスコサード)	機械設備・ 金型等製造設備	400	同上	同上	同上
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気有限公司	本社等 (中華人民共和国江蘇省)	機械設備・ 金型等製造設備	500	同上	同上	同上

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月14日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 33 当社子会社取締役 4	当社執行役員及び従業員 50 当社子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	115[87](注)1	4,530[3,870](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500[8,700](注)1	45,300[38,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,094(注)2	1株当たり1,821(注)2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2023年6月30日	2022年7月1日～ 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,094 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:1,821 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 269 当社子会社従業員 122	当社執行役員、当社従業員 及び当社子会社従業員 251
新株予約権の数(個)	3,825[3,794](注)1	2,985[2,975](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,500[379,000](注)1	298,500[297,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,194(注)2	1株当たり2,896(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～ 2025年6月30日	2024年7月1日～ 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,194 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:2,896 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

### 3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力の発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

決議年月日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員等 200
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～ 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:未定 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとしたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとしたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとしたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2.新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額としたします。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値としたします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式といたします。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
- (3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (4)新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。
- (5)譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- (6)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月29日(注)	1,000	33,224	-	10,056	-	5,000

(注)自己株式の消却による減少であります。



( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	25	122	181	11	6,860	7,227	-
所有株式数(単元)	-	92,686	3,140	21,249	77,077	114	137,762	332,028	21,685
所有株式数の割合(%)	-	27.92	0.95	6.40	23.21	0.03	41.49	100.00	-

(注)1.自己株式3,966,734株は、「個人その他」欄に39,667単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株含まれております。

2.上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,795	16.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,379	11.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,334	4.56
有限会社船木興産	兵庫県芦屋市東芦屋町17-23	1,041	3.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	589	2.02
藤田 和孝	大阪府豊中市	408	1.40
藤田 俊弘	大阪府豊中市	348	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	335	1.15
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	329	1.13
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	325	1.11
計		12,887	44.05

(注)上記のほか、当社保有の自己株式が3,966千株あります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,966,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,236,100	292,361	-
単元未満株式	普通株式 21,685	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	292,361	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	3,966,700	-	3,966,700	11.94
計	-	3,966,700	-	3,966,700	11.94

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	394	1
当期間における取得自己株式	10	0

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	250,600	459	9,400	18
保有自己株式数	3,966,734	-	3,957,344	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり65円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の65円と合わせ、1株当たりの年間配当金は130円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視した上で、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月4日 取締役会決議	1,894	65
2023年5月12日 取締役会決議	1,901	65

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### <企業統治の体制の概要>

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役6名)で構成しており、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役は、経営方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。なお、2022年度におきましては、計7回開催しております。

経営会議では、経営の戦略及び重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役に報告するとともに、執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化及び経営効率の向上に寄与しております。なお、2022年度におきましては、計8回開催しております。

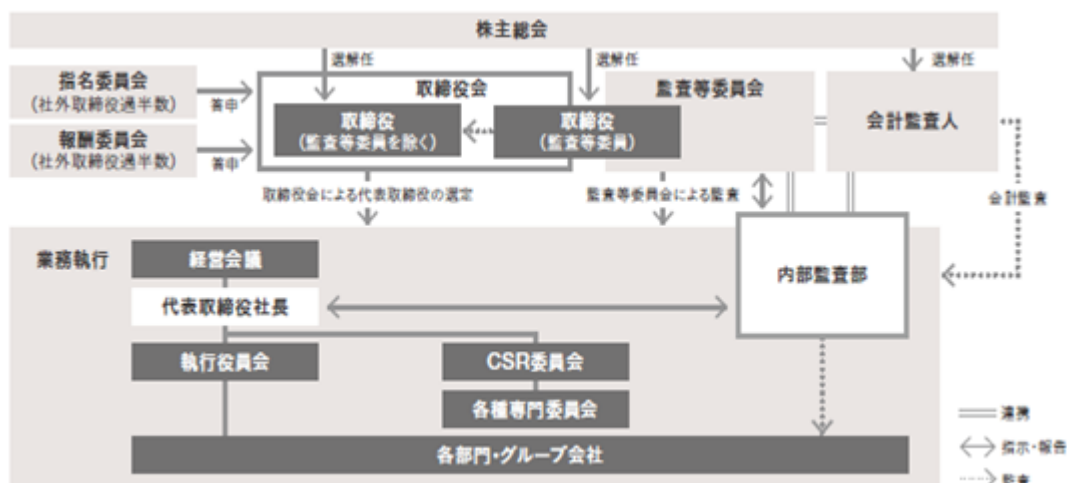
執行役員会では、各機能責任者を兼ねる執行役員が参加し、各業務の進捗状況及び課題についての報告を適宜行い、業務執行にあっております。なお、2022年度におきましては、計12回開催しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役に出席し、社内各部門及び各子会社に対する監査を実施するなどにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の業務執行を監視・監督できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。なお、2022年度におきましては、計9回開催しております。

さらに、取締役候補者の指名、及び次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定していくため、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を2021年から設置しており、候補者の選定・育成について客観的で忌憚なき意見を経営に答申しています。取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会が候補者を検討の上、取締役会へ答申する手続きを踏んでいます。後継者育成にあたっては、当社グループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議・執行役員会をはじめとする重要会議への参画機会の提供等により、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しています。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見具申しています。2022年度の開催回数は3回でメンバー全員が出席しています。

また、実効性評価アンケートの結果でも取締役報酬制度の設計や報酬委員会設置が課題となっていたことから、報酬制度の検討・審議を担う機関として2022年10月1日よりメンバーの過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、大久保秀之、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を設置し、報酬制度案の検討を開始しました。次世代の経営幹部育成、指名だけでなく、報酬決定プロセスについても客観性・透明性を強化しています。2022年度は役員報酬制度の見直しを外部専門家も交えて実施し、報酬委員会での議論・審議を経て新たな報酬グランドデザインを設計しています。2022年度の開催回数は3回でメンバー全員が出席しています。

上記体制図は以下のとおりです。



#### <当該体制を採用する理由>

当社においては、2018年6月15日開催の第71回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行しており、意思決定の迅速化と社会的かつ多角的見地から業務執行に対する監督機能強化を図っております。また、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制を基に、「執行と監督の分離」を実現させております。これらの体制を通じて、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける危機を回避又は最小限に抑えるため、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催するとともに、CSR委員会でもその内容を報告し、危機管理状況のモニタリングや早期対応等を行いました。

社員とその家族の安否確認、サプライチェーン・事業所稼働の状況確認体制、事業継続計画体制の整備を図るため、「リスクマネジメント委員会」内に「BCP策定準備部会」を設置しており、災害対策の基本方針や南海トラフ地震を想定した初動対応フローの策定を進めております。

当社グループを取り巻くリスクを評価して高リスク事象を特定し、そのリスク低減への取り組みをモニタリングする体制を強化するため「リスクマネジメント委員会」内に「リスクモニタリング部会」を設けております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を引き続き行いました。また、当社内部監査部等の関係部門からグループ会社へのモニタリング・監査も適宜実施いたしました。

「IDEC Group Code of Conduct」の使用言語を追加した上で社内イントラでも公開し、グローバルベースでの周知をさらに図りました。

グループ会社を含むリスクマップを策定し、グループ全体でのリスク把握に努め、リスクマネジメント委員会によるモニタリング活動の対象となるグループ会社を順次拡大しております。

##### ・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

##### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。(ただし、違法な報酬又は利益、故意の行為に該当するものは除きます。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役及び執行役員で負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

##### ・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

##### ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

##### ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及びそれを株主総会によっては定めない旨も定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実はなく、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識の基に経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

取締役会の活動状況

2022年度において、当社は、取締役会を7回、指名委員会を3回、報酬委員会を3回、それぞれ開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
船木 俊之	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
船木 幹雄	7回/7回(出席率100%)	-	-
山本 卓二	7回/7回(出席率100%)	-	-
小林 浩	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
大久保 秀之	7回/7回(出席率100%)	-	3回/3回(出席率100%)
杉山 真理子	6回/6回(出席率100%)	-	-
姫岩 康雄	7回/7回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
金井 美智子	6回/7回(出席率86%)	3回/3回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
中島 恵理	6回/6回(出席率100%)	-	-

(注)1. 取締役杉山真理子は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員を除く。)に選任され、就任いたしましたので、2022年6月17日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 取締役中島恵理氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしましたので、2022年6月17日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

なお、取締役会においては、主に、経営及び事業に係る計画・戦略・方針、取締役の指名・報酬に関する事項、投資家・株主との対話の状況、並びに取締役会の実効性評価などについて、審議、報告されました。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (取締役のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船 木 俊 之	1947年8月30 日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年7月 当社 取締役 1990年12月 当社 常務取締役 1994年6月 当社 専務取締役 1997年6月 当社 代表取締役社長 2000年4月 当社 代表執行役員(現) 2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現) 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員長(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員長(現)	(注)3	210
代表取締役 専務執行役員	船 木 幹 雄	1953年1月17 日生	1979年6月 IDEC CORPORATION入社 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年4月 当社 入社 1997年6月 当社 取締役 1999年4月 当社 執行役員IT担当 2002年4月 IDEC CORPORATION President, COO(現) 2003年5月 当社 専務取締役 当社 専務執行役員(現) 2006年6月 当社 代表取締役専務(現)	(注)3	117
取締役 常務執行役員 経営管理担当	山 本 卓 二	1949年11月 26日生	1995年9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 2001年6月 オムロン株式会社執行役員 2003年4月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 2005年6月 同社執行役員常務 2009年4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO 2015年6月 当社 取締役 2019年10月 当社 常務取締役 経営・事業戦略担当 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理担当(現)	(注)3	7
取締役 上席執行役員 生産・購買 SCM・北米 事業担当	船 木 崇 雄	1975年10月 19日生	1995年9月 IDEC CORPORATION 入社 2013年6月 当社 入社 2015年4月 当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長 2016年4月 当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室 室長 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman 2017年4月 IDEC CORPORATION Director(現) 2022年1月 APEM, Inc. President(現) 2022年4月 当社 執行役員 USビジネス担当 2023年4月 当社 常務執行役員 生産・北米事業担当 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・ 北米事業担当(現)	(注)3	44
取締役	小 林 浩	1954年11月 12日生	2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2003年6月 本田技研工業株式会社 取締役 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長 2005年6月 本田技研工業株式会社 執行役員 2009年4月 同社 執行役員日本営業本部長 2009年6月 同社 取締役 2011年4月 同社 常務執行役員アジア大洋州本部本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・ リミテッド 取締役社長 2019年6月 当社 取締役(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	4



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大久保 秀之	1954年10月 29日生	2010年4月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長 2012年4月 同社 常務執行役、FAシステム事業担当 2014年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当 2015年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当 2016年4月 同社 代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当 2017年4月 同社 常任顧問 2018年6月 同社 シニアアドバイザー 2021年6月 当社 取締役(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	2
取締役	杉 山 真理子	1964年5月28 日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1994年3月 日本オラクル株式会社 入社 2010年7月 SAS Institute Japan 入社 2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2018年8月 同社執行役員(現) 2022年3月 株式会社エーラーワン 代表取締役 2022年6月 当社 取締役(現) 2023年3月 株式会社アイ・ラーニング 取締役(現)	(注)3	0
取締役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	1953年11月5 日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 (現KPMG) 入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP (グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2021年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	1955年6月16 日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月 同所 パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現) 2016年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	中 島 恵 理	1972年9月2 日生	1995年4月 環境庁 入庁 2013年4月 環境省 自然環境局総務課課長補佐 2015年4月 長野県 副知事 2020年8月 環境省 地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室 室長 2021年12月 信州大学経済学部 特任教授 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 同志社大学政策学部 教授(現)	(注)4	0
計					398

- (注)1. 取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
2. 取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長船木俊之は、代表取締役専務船木幹雄の兄であります。
6. 代表取締役会長兼社長船木俊之は、取締役船木崇雄の父であります。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(監査等委員である取締役3名を含む)を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立した立場であると判断しております。

小林浩は、経営並びに国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。

大久保秀之は、経営及び事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。また、報酬委員会の委員を務めています。

杉山真理子は、IT業界における豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

姫岩康雄は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点からの助言、当社の監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。

金井美智子は弁護士であり、企業法務に関する高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点からの助言、当社監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。

中島恵理は地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項への取り組みに対する助言、監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- a. 当社(当社グループ会社含む、以下同じ)の業務執行者ではないこと。
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(それが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
- e. 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- f. 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- g. 取締役に選任される前の5年間に上記aからfに該当していないこと。
- h. 上記aからbのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門及び内部監査部門並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

## &lt;各監査等委員の監査等委員会の出席状況&gt;

役職名	氏名		出席回数
常勤監査等委員 (社外取締役)	姫岩 康雄	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	金井 美智子	弁護士として、企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	中島 恵理	地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	8回/8回(出席率100%)

第76期の1年間における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

## (a) 業務監査に係る監査活動

監査等委員会は、業務監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・取締役会や経営会議・各種委員会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役、社内外取締役及び執行役員等との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

## (b) 会計監査に係る監査活動

監査等委員会は、会計監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
- ・会計監査人の評価を実施し必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査部を設置しており、社員3名により構成しております。内部監査部は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保する為、内部監査の結果については、代表取締役会長兼社長のみならず監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築・運用しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

6年間

## c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、岩淵貴史及び菱本恵子の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

## d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他21名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	42	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	23	-	29	-
計	23	-	29	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動できるよう、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の決定に関する方針を決議しました。その概要は、以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬体系は、職位に応じた固定報酬と役員持株会への拠出を前提とした業績連動報酬とする。なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っているため、固定報酬のみとする。
- ・当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・業績連動報酬等は、役員持株会への拠出を前提とした現金報酬であり、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから算定に係る指標は連結営業利益率とし、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定の上、役位に応じた付与倍率で除した金額を各取締役の業績連動報酬とし、12等分して月次で支払うものとする。
- ・代表取締役の報酬額における業績連動報酬額の割合は10%～20%、その他の業務執行取締役の報酬額における業績連動報酬の割合は5%～10%を目途として決定する。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、事前に監査等委員会において報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議し、それぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮の上、最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する旨の決定をする。

社外取締役が過半数を占める取締役会で審議の上、決議され代表取締役会長兼社長に一任し決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しております。また、当事業年度においては、2021年6月18日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法及び金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、監査等委員会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議しており、また当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会での決議を前提としておりますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしております。

当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、その職務と責任その他の事情を考慮し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額については年額3億6千万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額80百万円以内とそれぞれ決議しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	325	305	20	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	49	49	-	-	-	8

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金
船木 俊之	169	取締役	提出会社	55	12	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	101	-	-	-
船木 幹雄	123	取締役	提出会社	35	6	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	80	-	-	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

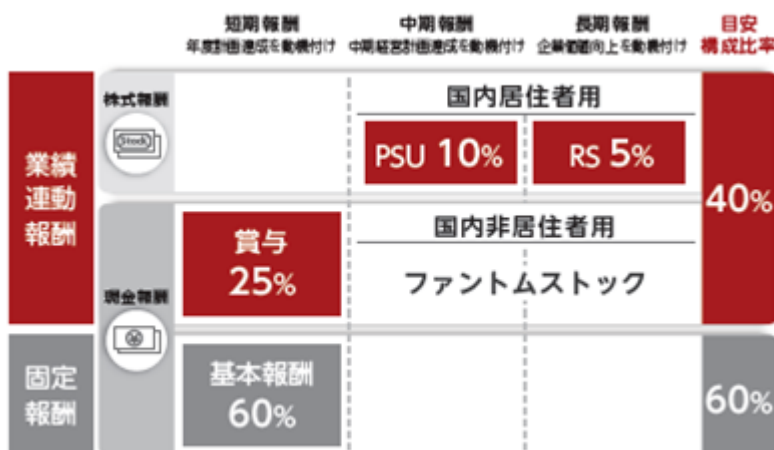
当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

ご参考

2023年6月16日開催の第76期定時株主総会の決議を経て、翌事業年度以降改定する報酬制度の概要は以下のとおりです。

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬(株式報酬)で構成し、その比率については、基本報酬:賞与:PSU:RS = 60:25:10:5とする。

新設するPSUは中期インセンティブとして、中期経営計画の達成度(財務指標および非財務指標)に応じて算定のうえ交付する。RSは長期インセンティブとして業績、職責の範囲に応じて交付する。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバルに活動する企業に求められる行動基準の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、特定投資株式を保有いたしません。

保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上につながると判断される場合を言います。

特定投資株式については、取締役会にて定期的に保有の合理性を検証し、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮した上で、売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	1	93

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	182

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバ ネティックス	60,000	222,500	取引関係強化のため。 なお、保有意義を検証した結果、 有価証券報告書提出日までに保有 株式を売却しております。	有
	93	160		
(株)アマダ	-	657	保有意義を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却して おります。	無
	-	0		

(注)個別銘柄の定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,896	18,408
受取手形及び売掛金	1 11,402	1 12,987
電子記録債権	1 892	1 1,022
商品及び製品	7,767	11,777
仕掛品	1,959	2,323
原材料及び貯蔵品	5,845	6,555
その他	1,426	1,466
貸倒引当金	19	23
流動資産合計	47,171	54,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,652	9,843
機械装置及び運搬具(純額)	2,875	3,513
工具、器具及び備品(純額)	1,609	1,727
土地	5,797	5,848
リース資産(純額)	211	190
使用権資産(純額)	1,061	1,754
建設仮勘定	1,018	887
有形固定資産合計	2 22,227	2 23,766
無形固定資産		
商標権	2,383	2,411
顧客関連資産	7,587	7,634
ソフトウェア	1,064	1,138
のれん	11,593	11,636
その他	62	63
無形固定資産合計	22,691	22,885
投資その他の資産		
投資有価証券	419	601
長期貸付金	114	49
退職給付に係る資産	326	318
繰延税金資産	1,343	1,490
その他	702	641
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	2,870	3,065
固定資産合計	47,789	49,717
資産合計	94,960	104,235

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,186	4,916
電子記録債務	2,183	1,948
短期借入金	3,800	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,105	11,935
リース債務	360	497
未払金	809	1,040
未払費用	2,803	2,969
未払法人税等	2,626	1,911
契約負債	584	686
預り金	207	156
製品保証引当金	40	37
その他	953	959
流動負債合計	21,660	32,059
固定負債		
長期借入金	18,260	6,525
リース債務	962	1,530
繰延税金負債	2,799	3,007
役員退職慰労引当金	45	50
退職給付に係る負債	1,577	1,557
資産除去債務	90	120
その他	556	571
固定負債合計	24,291	13,362
負債合計	45,951	45,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,231	9,397
利益剰余金	34,022	40,532
自己株式	7,759	7,299
株主資本合計	45,551	52,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	24
為替換算調整勘定	3,061	5,787
退職給付に係る調整累計額	6	33
その他の包括利益累計額合計	3,109	5,778
新株予約権	311	347
非支配株主持分	37	-
純資産合計	49,008	58,813
負債純資産合計	94,960	104,235

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 70,789	1 83,869
売上原価	2 40,479	2 46,492
売上総利益	30,310	37,376
販売費及び一般管理費	3, 4 20,638	3, 4 23,315
営業利益	9,672	14,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	100
持分法による投資利益	96	45
為替差益	722	467
その他	272	326
営業外収益合計	1,129	938
営業外費用		
支払利息	131	107
デリバティブ損失	30	170
デリバティブ評価損	105	-
その他	135	318
営業外費用合計	403	596
経常利益	10,398	14,403
特別利益		
固定資産売却益	5 911	5 32
投資有価証券売却益	-	119
新株予約権戻入益	22	31
特別利益合計	933	183
特別損失		
固定資産売却損	6 5	6 5
固定資産廃棄損	7 56	7 50
子会社再編損	-	8 129
特別損失合計	61	185
税金等調整前当期純利益	11,270	14,401
法人税、住民税及び事業税	3,603	4,480
法人税等調整額	168	186
法人税等合計	3,435	4,293
当期純利益	7,835	10,107
非支配株主に帰属する当期純損失( )	60	37
親会社株主に帰属する当期純利益	7,896	10,144

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	7,835	10,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	17
為替換算調整勘定	2,200	2,725
退職給付に係る調整額	10	39
その他の包括利益合計	2,164	2,669
包括利益	9,999	12,776
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,060	12,813
非支配株主に係る包括利益	60	37

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,215	28,076	5,329	42,018
当期変動額					
剰余金の配当			1,949		1,949
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,896		7,896
自己株式の取得				2,453	2,453
自己株式の処分		15		24	39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	5,946	2,429	3,532
当期末残高	10,056	9,231	34,022	7,759	45,551

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	88	860	4	944	148	-	43,111
当期変動額							
剰余金の配当							1,949
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,896
自己株式の取得							2,453
自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46	2,200	10	2,164	162	37	2,364
当期変動額合計	46	2,200	10	2,164	162	37	5,897
当期末残高	42	3,061	6	3,109	311	37	49,008

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,231	34,022	7,759	45,551
当期変動額					
剰余金の配当			3,634		3,634
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,144		10,144
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		165		461	627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	165	6,510	459	7,135
当期末残高	10,056	9,397	40,532	7,299	52,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	42	3,061	6	3,109	311	37	49,008
当期変動額							
剰余金の配当							3,634
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,144
自己株式の取得							1
自己株式の処分							627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	2,725	39	2,669	36	37	2,668
当期変動額合計	17	2,725	39	2,669	36	37	9,804
当期末残高	24	5,787	33	5,778	347	-	58,813

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,270	14,401
減価償却費	3,264	3,544
子会社再編損	-	129
投資有価証券売却損益(は益)	-	119
のれん償却額	897	887
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	2
退職給付に係る資産及び負債の増減額	77	87
受取利息及び受取配当金	38	100
支払利息	131	107
為替差損益(は益)	252	403
持分法による投資損益(は益)	96	45
製品保証引当金の増減額(は減少)	23	4
デリバティブ損益(は益)	105	103
固定資産売却損益(は益)	906	26
固定資産廃棄損	56	50
売上債権の増減額(は増加)	1,831	1,477
棚卸資産の増減額(は増加)	3,031	4,471
前受金の増減額(は減少)	157	-
契約負債の増減額(は減少)	584	73
未収入金の増減額(は増加)	15	4
仕入債務の増減額(は減少)	1,425	554
未払金の増減額(は減少)	74	22
未払費用の増減額(は減少)	96	77
未払又は未収消費税等の増減額	211	45
預り金の増減額(は減少)	67	50
その他	26	84
小計	11,216	12,191
利息及び配当金の受取額	63	118
利息の支払額	132	107
法人税等の支払額	1,495	5,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,652	7,009
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,360	3,523
定期預金の払戻による収入	1,688	3,116
有形固定資産の取得による支出	1,718	2,586
有形固定資産の売却による収入	1,656	42
無形固定資産の取得による支出	287	338
投資有価証券の取得による支出	6	144
投資有価証券の売却による収入	-	182
事業譲受による支出	420	-
長期貸付金の回収による収入	64	63
その他	2	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,386	3,110

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,650	26,100
短期借入金の返済による支出	21,700	24,900
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	2,730	2,105
自己株式の取得による支出	2,453	1
配当金の支払額	1,948	3,628
非支配株主からの払込みによる収入	98	-
リース債務の返済による支出	514	523
その他	20	454
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,578	4,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	507	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194	133
現金及び現金同等物の期首残高	15,009	15,203
現金及び現金同等物の期末残高	15,203	15,070



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 32社

連結子会社の名称

- (1) IDECシステムズ&コントロールズ株式会社
- (2) IDECロジスティクスサービス株式会社
- (3) IDEC AUTO- ID SOLUTIONS株式会社
- (4) IDECファクトリーソリューションズ株式会社
- (5) IDECセールスサポート株式会社
- (6) IDEC ALPS Technologies株式会社
- (7) IDEC CORPORATION
- (8) IDEC Environmental Solutions LLC
- (9) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (10) IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.
- (11) IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED
- (12) 台湾愛徳克股份有限公司
- (13) 台湾和泉電気股份有限公司
- (14) 蘇州和泉電気有限公司
- (15) IDEC HONG KONG CO.,LTD.
- (16) IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD.
- (17) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (18) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (19) 太倉科奈徳電気有限公司
- (20) MMI Technologies SAS
- (21) APEM SAS
- (22) Contact Technologies UK Ltd
- (23) APEM Components Ltd
- (24) MEC ApS
- (25) APEM, Inc.
- (26) APEM AB
- (27) APEM GmbH
- (28) APEM Benelux N.V.
- (29) APEM B.V.
- (30) APEM ITALIA SRL
- (31) SACEMA SARL
- (32) SAMELEC SARL

前連結会計年度において連結子会社でありました、和泉電気自動化控制(深圳)有限公司は清算結了、IHM Technologies SASはMMI Technologies SASへの合併、APEM (Wujin) Electronic Co.,Ltdは株式の売却により、それぞれ減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

佐用・IDEC有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、愛徳克電子科技(上海)有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、APEMグループ13社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

###### デリバティブ取引

###### 時価法

###### 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具器具及び備品 2年～20年

###### 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

商標権 20年

顧客関連資産 12年～20年

自社利用のソフトウェア 5年

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

###### 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

###### 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間(5年～20年)で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

APEMグループに係るのれん、商標権及び顧客関連資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	2,383	2,411
顧客関連資産	7,587	7,634
のれん	11,593	11,636

のれんのうち、APEMグループに関するものが前連結会計年度11,354百万円、当連結会計年度11,483百万円含まれております。

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの株式の取得に伴い、連結財務諸表において、商標権、顧客関連資産及びのれんを計上しております。当社グループは、上記の商標権、顧客関連資産及びのれんに関して、日本、米州、EMEA、アジア・パシフィックの報告セグメントごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、原材料価格の高騰及び部材調達の逼迫化等の懸案要因はあったもののグローバルベースでの需要は堅調に推移しましたが、一部の資産グループにおいては、想定していた事業計画に至っていない状況にあることから、減損の兆候を識別し、当該資産グループからのれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定により見積もっております。

- ・事業計画については、マネジメントが承認した事業計画を基礎とし、合理的と考えられる一定のリスクの織り込みを行った上で将来キャッシュ・フローの算定を行っております。
- ・事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、主として経済成長率相当の売上成長率を織り込み、利益率は一定とする仮定の上で算定しております。

例えば、APEMグループ買収により見込んでいたシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた165百万円は、「デリバティブ損失」30百万円、「その他」135百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	406百万円	472百万円
売掛金	10,995	12,515
電子記録債権	892	1,022

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,846百万円	33,821百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	92百万円	192百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	6,526百万円	7,011百万円
賞与	1,267	1,508
退職給付費用	329	387
減価償却費	1,783	1,930
研究開発費	2,593	2,958
のれん償却額	897	887

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,593百万円	2,958百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	17百万円
工具、器具及び備品	5	14
土地	896	0
計	911	32

6 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具、器具及び備品	2	1
土地	0	-
計	5	5

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	0	11
工具、器具及び備品	5	13
その他	0	3
計	56	50

8 子会社再編損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社再編損は、中国子会社の再編に伴い、これに関連する退職金等129百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68百万円	109百万円
組替調整額	-	119
税効果調整前	68	9
税効果額	21	7
その他有価証券評価差額金	46	17
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,266	2,770
組替調整額	65	44
為替換算調整勘定	2,200	2,725
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31	46
組替調整額	14	7
税効果調整前	17	53
税効果額	7	14
退職給付に係る調整額	10	39
その他の包括利益合計	2,164	2,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,231	1,000	14	4,216

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、自己株式の買取りによる増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少14千株であります。

3.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	311	
合計		-	-	-	-	311	

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	749	25	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年11月2日取締役会	普通株式	1,200	40	2021年9月30日	2021年11月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,740	60	2022年3月31日	2022年5月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,216	0	250	3,966

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少250千株であります。

3.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	347
合計		-	-	-	-	-	347

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,740	60	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,894	65	2022年9月30日	2022年11月28日

(注)2022年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,901	65	2023年3月31日	2023年5月29日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	17,896百万円	18,408百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,693	3,338
現金及び現金同等物	15,203	15,070

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所等の建物、生産設備等の機械装置、コピー機、コンピュータ機器等の器具備品、フォークリフト、社用車等の車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一年内	142	169
一年超	15	255
合計	158	425

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社グループの為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、経営会議で決定された方針にもとづき経理担当役員が統括し、経理担当部門が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	206	206	-
資産計	206	206	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	20,365	20,335	29
負債計	20,365	20,335	29
デリバティブ取引(*4)	(276)	(276)	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	311	311	-
資産計	311	311	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	18,460	18,413	46
負債計	18,460	18,413	46
デリバティブ取引(*4)	(269)	(269)	-

(\*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	109	109

(\*3)組合出資金等は主に有限責任事業組合であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組合出資金等	104	180

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,896	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,402	-	-	-
電子記録債権	892	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	30,191	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,987	-	-	-
電子記録債権	1,022	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債	-	173	-	-
合計	32,418	173	-	-

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	2,105	17,160	1,100	-
合計	2,105	17,160	1,100	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	11,935	6,067	457	-
合計	11,935	6,067	457	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	206	-	-	206
資産計	206	-	-	206
デリバティブ取引	-	276	-	276
負債計	-	276	-	276

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	138	-	-	138
社債	-	173	-	173
デリバティブ取引				
為替予約	-	0	-	0
資産計	138	174	-	312
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	270	-	270
負債計	-	270	-	270

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	20,365	-	20,365
負債計	-	20,365	-	20,365

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	18,413	-	18,413
負債計	-	18,413	-	18,413

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債はイールドレートを用いて割引現在価値法により算定しておりますが、市場でのその取引頻度は低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間、国債利率及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	104	101
	小計	206	104	101
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		206	104	101

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

その他有価証券(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	39	89
	(2) 債券 社債	173	162	10
	小計	302	202	100
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	0
	小計	9	9	0
合計		311	212	99

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	182	119	-
合計	182	119	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	4,847	3,508	276	276

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	57	-	0	0
	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	3,259	1,955	260	260
	支払 人民元 受取 円	249	213	9	9
	合計	3,565	2,168	269	269

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,733	3,551
勤務費用	224	241
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	85	0
退職給付の支払額	335	322
その他	8	14
退職給付債務の期末残高	3,551	3,511

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,353	2,300
期待運用収益	23	22
数理計算上の差異の発生額	43	11
事業主からの拠出額	118	103
退職給付の支払額	179	180
その他	27	13
年金資産の期末残高	2,300	2,272



(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,116	2,082
年金資産	2,300	2,272
	184	189
非積立型制度の退職給付債務	1,435	1,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,250	1,239
退職給付に係る負債	1,577	1,557
退職給付に係る資産	326	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,250	1,239

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	224	241
利息費用	23	24
期待運用収益	23	22
数理計算上の差異の費用処理額	24	63
確定給付制度に係る退職給付費用	199	179

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	17	53
合計	17	53

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11	41
合計	11	41

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	66%	68%
国内債券	2	2
国内株式	3	3
現金及び預金	12	11
外国債券	2	1
外国株式	1	1
その他	14	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.0	主として1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度280百万円、当連結会計年度312百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	194	235

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	22	31

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 33名 当社子会社取締役 4名	当社執行役員及び従業員 33名 当社子会社取締役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39,500株	普通株式 39,500株
付与日	2018年7月1日	2019年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月1日から 2020年6月30日まで	2019年7月1日から 2021年6月30日まで
権利行使期間	2020年7月1日から 2022年6月30日まで	2021年7月1日から 2023年6月30日まで

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 50名 当社子会社従業員 14名	当社執行役員及び従業員 269名 当社子会社従業員 122名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 299,000株	普通株式 400,000株
付与日	2020年7月1日	2021年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月1日から 2022年6月30日まで	2021年7月1日から 2023年6月30日まで
権利行使期間	2022年7月1日から 2024年6月30日まで	2023年7月1日から 2025年6月30日まで

	第20回新株予約権
決議年月日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員、当社従業員及び当社子会社従業員 251名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000株
付与日	2022年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月1日から 2024年6月30日まで
権利行使期間	2024年7月1日から 2026年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2019年6月14日	2020年6月26日
権利確定前(株)			
期首	-	-	290,200
付与	-	-	-
失効	-	-	4,000
権利確定	-	-	286,200
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	36,500	24,000	-
権利確定	-	-	286,200
権利行使	-	12,500	238,100
失効	36,500	-	2,800
未行使残	-	11,500	45,300

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日
権利確定前(株)		
期首	389,700	-
付与	-	300,000
失効	7,200	1,500
権利確定	-	-
未確定残	382,500	298,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格(円)	2,888	2,094	1,821
行使時平均株価(円)	-	3,027	3,064
付与日における 公正な評価単価(円)	825	641	669

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格(円)	2,194	2,896
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	655	811

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 31.87%

予想残存期間 3年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.1%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	131百万円	107百万円
棚卸資産	359	534
貸倒引当金	49	54
有形固定資産	180	229
投資有価証券	14	12
未払費用	540	556
資産除去債務	69	72
退職給付に係る負債	299	310
繰越欠損金(注)1	329	387
株式取得関連費用	135	132
のれん	23	17
その他	183	220
繰延税金資産小計	2,319	2,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	130
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	246	243
評価性引当額小計(注)1	246	374
繰延税金資産合計	2,073	2,262
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合により識別された無形資産	2,574	2,592
固定資産圧縮積立金	139	139
資産除去債務に対応する除去費用	20	27
その他有価証券評価差額金	17	24
留保利益に係る税効果	199	238
未収事業税	3	0
その他	575	756
繰延税金負債合計	3,529	3,779
繰延税金負債純額	1,456	1,516

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	57	65	118	65	17	6	329
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	57	65	118	65	17	6	329

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金329百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産329百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	44	14	329	387
評価性引当額	-	-	-	-	-	130	130
繰延税金資産	-	-	-	44	14	198	257

- ( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2) 税務上の繰越欠損金387百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産257百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割等		
在外子会社の留保利益		
税額控除		
在外子会社の税率差異		
国内子会社の税率差異		
評価性引当額の変動		
のれん償却額		
税率変更による影響額		
外国税額等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,888百万円	12,294百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,294	14,009
契約負債(期首残高)	386	584
契約負債(期末残高)	584	686

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、314百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、469百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「EMEA」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	34,045	11,560	11,940	13,244	70,789	-	70,789
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,045	11,560	11,940	13,244	70,789	-	70,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,812	513	1,782	7,408	18,517	18,517	-
計	42,857	12,073	13,722	20,652	89,306	18,517	70,789
セグメント利益	4,833	1,540	636	2,532	9,542	129	9,672
セグメント資産	47,230	14,396	26,982	15,770	104,379	9,419	94,960
その他の項目							
減価償却費	1,288	394	1,081	500	3,264	-	3,264
のれん償却額	204	128	565	-	897	-	897
持分法適用会社への投資額	103	-	-	-	103	-	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,365	363	485	335	2,549	46	2,503

(注)1. セグメント利益の調整額129百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 9,419百万円は、全社資産396百万円及びセグメント間調整額 9,815百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 46百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	39,045	15,815	13,305	15,703	83,869	-	83,869
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,045	15,815	13,305	15,703	83,869	-	83,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,215	649	2,438	10,323	24,626	24,626	-
計	50,260	16,464	15,744	26,026	108,496	24,626	83,869
セグメント利益	7,045	2,974	768	3,438	14,226	165	14,060
セグメント資産	50,663	16,504	29,663	17,359	114,190	9,955	104,235
その他の項目							
減価償却費	1,314	464	1,167	596	3,544	-	3,544
のれん償却額	150	136	600	-	887	-	887
持分法適用会社への投資額	180	-	-	-	180	-	180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,614	241	1,245	1,036	4,136	47	4,088

(注)1. セグメント利益の調整額 165百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 9,955百万円は、全社資産501百万円及びセグメント間調整額 10,456百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 47百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI事業	インダストリアルコンポーネンツ事業	オートメーション&センシング事業	安全・防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	30,885	13,625	8,465	12,706	3,742	1,363	70,789

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
30,904	11,532	11,747	16,604	70,789

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
14,068	1,916	2,454	3,787	22,227

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI 事業	インダスト リアルコン ポーネツ 事業	オートメー ション& センシング 事業	安全・ 防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	35,760	15,476	10,327	16,282	4,848	1,174	83,869

(注)当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度の表記を変更後に合わせております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
34,519	15,672	13,466	20,210	83,869

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高15,083百万円、中国の売上高10,525百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
14,231	2,086	3,206	4,242	23,766

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	204	128	565	-	-	897
当期末残高	1,147	1,930	8,515	-	-	11,593

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	150	136	600	-	-	887
当期末残高	1,072	1,952	8,612	-	-	11,636

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	1	長期 貸付金	106

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員の 派遣	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	0	長期 貸付金	46

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,677円51銭	1,998円30銭
1株当たり当期純利益	264円12銭	348円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	263円66銭	346円49銭

(注) 算上の基礎

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,896	10,144
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,896	10,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,895,610	29,120,504
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	52,282	157,575
(うち新株予約権(株))	52,282	157,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,008	58,813
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	348	347
(うち新株予約権(百万円))	311	347
(うち非支配株主持分(百万円))	37	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,660	58,465
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,007,545	29,257,751

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	第3回無担保社債	2017年 8月31日	5 (5)	- (-)	(注)2	無担保社債	2022年 8月31日

(注)1. 「当期末残高」欄の内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	5,000	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,105	11,935	0.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	360	497	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,260	6,525	0.21	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	962	1,530	-	2024年～2033年
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	124	63	2.06	-
合計	25,612	25,550	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,825	742	750	750
リース債務	490	350	175	150

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,157	43,180	64,107	83,869
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,591	8,147	11,534	14,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,555	5,694	7,999	10,144
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	88円09銭	196円01銭	275円01銭	348円37銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	88円09銭	107円94銭	79円03銭	73円42銭

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,743	5,438
受取手形	1	0
売掛金	17,654	18,867
電子記録債権	529	514
商品	1,051	2,136
製品	1,034	1,881
原材料	1,827	1,982
仕掛品	1,083	997
貯蔵品	100	146
前払費用	203	263
関係会社短期貸付金	1,586	2,462
未収入金	1,633	1,555
支給材料未収入金	112	114
その他	1242	188
<b>流動資産合計</b>	<b>20,704</b>	<b>25,350</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,889	4,778
構築物	130	111
機械及び装置	678	937
車両運搬具	8	21
工具、器具及び備品	527	445
土地	4,105	4,090
リース資産	154	144
建設仮勘定	314	471
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,810</b>	<b>11,001</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	862	976
のれん	26	5
その他	1	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>890</b>	<b>983</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	170	275
関係会社株式	26,287	26,287
関係会社出資金	1,525	1,569
関係会社長期貸付金	3,648	2,129
前払年金費用	290	281
繰延税金資産	747	761
その他	1,393	1,406
貸倒引当金	36	36
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>33,026</b>	<b>31,675</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>44,727</b>	<b>43,660</b>
<b>資産合計</b>	<b>65,431</b>	<b>69,010</b>

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	12,958	13,680
電子記録債務	2,183	1,948
短期借入金	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,105	11,935
リース債務	70	69
未払金	1,997	1,173
未払費用	1,755	1,843
未払法人税等	1,666	1,214
契約負債	15	4
預り金	181	126
その他	0	-
流動負債合計	13,923	24,995
<b>固定負債</b>		
長期借入金	18,260	6,325
関係会社長期借入金	-	116
退職給付引当金	1,154	1,121
リース債務	100	90
資産除去債務	7	7
その他	1,518	519
固定負債合計	20,039	8,180
負債合計	33,963	33,176
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,056	10,056
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,134	4,300
資本剰余金合計	9,134	9,300
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	316	316
繰越利益剰余金	19,342	23,057
利益剰余金合計	19,658	23,373
自己株式	7,759	7,299
株主資本合計	31,089	35,431
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	67	55
評価・換算差額等合計	67	55
新株予約権	311	347
純資産合計	31,468	35,834
負債純資産合計	65,431	69,010

## 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 33,189	1 38,561
売上原価	1 18,888	1 21,156
売上総利益	14,300	17,405
販売費及び一般管理費	1, 2 10,174	1, 2 11,165
営業利益	4,126	6,240
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,318	1 2,349
為替差益	690	570
受取手数料	1 205	1 239
その他	1 178	1 157
営業外収益合計	3,393	3,317
営業外費用		
支払利息	91	38
デリバティブ損失	30	170
デリバティブ評価損	105	-
その他	1 14	1 68
営業外費用合計	241	277
経常利益	7,278	9,280
特別利益		
固定資産売却益	896	18
投資有価証券売却益	-	119
新株予約権戻入益	22	31
特別利益合計	919	169
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産廃棄損	51	8
特別損失合計	54	8
税引前当期純利益	8,143	9,441
法人税、住民税及び事業税	1,913	2,115
法人税等調整額	118	24
法人税等合計	1,795	2,091
当期純利益	6,347	7,350

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,118	9,118	533	14,726	15,260
当期変動額							
剰余金の配当						1,949	1,949
固定資産圧縮積立金の取崩					217	217	-
当期純利益						6,347	6,347
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	15	15	217	4,615	4,397
当期末残高	10,056	5,000	4,134	9,134	316	19,342	19,658

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,329	29,106	110	110	148	29,364
当期変動額						
剰余金の配当		1,949				1,949
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,347				6,347
自己株式の取得	2,453	2,453				2,453
自己株式の処分	24	39				39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			42	42	162	120
当期変動額合計	2,429	1,983	42	42	162	2,103
当期末残高	7,759	31,089	67	67	311	31,468

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,134	9,134	316	19,342	19,658
当期変動額							
剰余金の配当						3,634	3,634
当期純利益						7,350	7,350
自己株式の取得							
自己株式の処分			165	165			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	165	165	-	3,715	3,715
当期末残高	10,056	5,000	4,300	9,300	316	23,057	23,373

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,759	31,089	67	67	311	31,468
当期変動額						
剰余金の配当		3,634				3,634
当期純利益		7,350				7,350
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	461	627				627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12	12	36	24
当期変動額合計	459	4,341	12	12	36	4,365
当期末残高	7,299	35,431	55	55	347	35,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	7～32年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) のれん

のれんはその効果が発現すると見込まれる期間(5年)で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

子会社MMI Technologies SAS株式の評価

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,287	26,287

関係会社株式のうち、MMI Technologies SAS株式が前事業年度及び当事業年度ともに22,156百万円含まれております。

## (2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SAS株式を取得しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。

当社は、APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価格での取得を行っていることから、MMI Technologies SAS株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、MMI Technologies SAS株式の評価に当たり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。例えば、APEMグループ買収により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損を認識し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。



## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,521百万円	3,629百万円
長期金銭債権	29	36
短期金銭債務	1,347	1,979
長期金銭債務	11	-

## 2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
IDECファクトリー ソリューションズ株式会社	800百万円	1,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,445百万円	9,096百万円
仕入高	4,461	5,195
その他	2,984	3,223
営業取引以外の取引による取引高	2,564	2,628

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	2,138百万円	2,244百万円
賞与	454	534
退職給付費用	152	162
減価償却費	556	597
手数料	2,677	2,960
研究開発費	1,797	1,912

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式(子会社出資金を含む)	27,353	27,353
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	458	502
計	27,812	27,856

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	106百万円	86百万円
棚卸資産	101	97
貸倒引当金	11	11
有形固定資産	18	37
投資有価証券	14	12
関係会社株式	60	60
未払費用	280	310
退職給付引当金	264	256
資産除去債務	2	2
その他	141	147
繰延税金資産小計	1,001	1,024
評価性引当額	102	90
繰延税金資産合計	899	934
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	139	139
資産除去債務に対応する除去費用	1	1
その他有価証券評価差額金	8	18
未収事業税	3	-
その他	-	13
繰延税金負債合計	151	172
繰延税金資産純額	747	761

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9	7.0
住民税均等割	0.4	0.1
評価性引当額	0.1	0.0
試験研究費の特別控除	1.9	2.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	22.2

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,723	207	17	10,912	6,134	317	4,778
構築物	529	3	10	522	410	20	111
機械及び装置	4,184	477	291	4,369	3,432	213	937
車両運搬具	97	18	13	102	80	5	21
工具、器具及び 備品	8,619	302	388	8,533	8,088	313	445
土地	4,105	-	15	4,090	-	-	4,090
リース資産	365	63	62	365	221	73	144
建設仮勘定	314	487	330	471	-	-	471
計	28,939	1,559	1,130	29,368	18,367	942	11,001
無形固定資産							
ソフトウェア	3,476	372	6	3,842	2,866	257	976
のれん	91	-	-	91	85	21	5
その他	7	-	0	7	6	0	0
計	3,575	372	6	3,941	2,958	279	983

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	-	-	36

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2021年4月1日	2022年6月20日
	(第75期)	至	2022年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	2021年4月1日	2022年6月20日
	(第75期)	至	2022年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第76期	自	2022年4月1日	2022年8月12日
	(第1四半期)	至	2022年6月30日	関東財務局長に提出
	第76期	自	2022年7月1日	2022年11月11日
	(第2四半期)	至	2022年9月30日	関東財務局長に提出
	第76期	自	2022年10月1日	2023年2月10日
	(第3四半期)	至	2022年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。			2022年6月20日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく訂正臨時報告書であります。			2022年6月23日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2022年6月1日 至2022年6月30日)			2022年7月5日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩淵 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菱本 恵子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APEMグループの連結子会社化により計上されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は11,636百万円であり、総資産の11.0%を占める。その大半は、グローバルに事業展開するAPEMグループの取得で識別されたのれん(11,483百万円)である。</p> <p>のれんは、減損の兆候が認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)からののれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度においては、原材料価格の高騰及び部材調達の逼迫化等の懸案要因がある中でグローバルベースの需要は堅調に推移したものの、一部の資産グループにおいて引き続き減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が必要になった。</p> <p>会社は、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したが、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定や前提は、経営者による高度な判断によるものであり、不確実性を有するものである。</p> <p>減損の兆候を有するのれんは金額的重要性が大きく、また、その減損要否の判断の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定や前提は不確実性を伴い、経営者による判断が減損要否の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APEMグループに識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去実績や現在の市場環境を踏まえた成長率等の予測を含む将来キャッシュ・フローの見積りの決定に関する社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・使用される事業計画が翌期予算等の社内承認数値と整合していることを確かめた。</li> <li>・事業計画における売上高とその成長率や利益率等の重要な仮定に関して、当該事業を担当する役員への質問、各国経済成長率等の利用可能な外部データや社内報告資料との整合性を検討するとともに、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・過去の事業計画と実績を比較し、過去の事業計画における売上高や利益率等の重要な仮定と実際の推移と乖離要因を把握し、それが当年度の計画にどのように反映されているのかを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、IDEC株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、IDEC株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社MMI Technologies SAS株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式(26,287百万円)には、グローバルに事業展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SASの子会社株式(22,156百万円)が含まれており、総資産の32.1%を占めている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。</p> <p>この点、MMI Technologies SAS株式は、取得価額に超過収益力を評価した部分を多額に含んでいるが、上記の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討においては、連結貸借対照表に計上されているMMI Technologies SASに関するのれんと同様の将来の事業計画等に基づく経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は子会社MMI Technologies SAS株式の評価につき監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。